

広報

やつしろ

2016.
No.136

4



全国の畳職人が結集
畳屋道場が
国指定名勝「松浜軒」の畳奉納

障がいのある人たちだけの ビジネスを構築したい

九州福祉会 代表理事

増田 利明 さん (千丁町)



「モットーは、握った手は離さない」と語るのは、九州福祉会で代表理事を務める増田利明さんだ。

農業コンサルタントとして働いていた頃、農家に障がいのある子がいた。『この子たちの将来はどうなるのだろう』と思った。それから就労支援に関する認可や資格など、さまざまなことを調べて就労支援協会を立ち上げた。現在は新たに創設した九州福祉会の代表理事として知的障がいや身体障がい、精神障がいのある人の就労をバックアップしている。

「障がいのあるお子さんを持つ親御さんが一番大変ではないのかと思う」と増田さん。『自分たちの時間が作れない』『地域の活動に参加できないことがある』などの問題を解消すべく事業所を立ち上げた。事業所は、障がいのある人の教育や療育が目的ではなく、家族に何を提供することができるかだ。

増田さんは、障がいのある人と一緒に働いて気付いたことがある。それは『精

神障がいの人たちは健常者とほとんど変わらない』ということだ。しかし、精神障がいのある人たちはネガティブ思考に陥りやすい。そのため、『あなたたちはできるんだ』ということをや前向きな言葉で表現し、明示することで自信を積み上げる手助けをしている。また、就労を支援する際には、障がいのある人が落ち込まないように笑顔を引き出すことが一番大切であるため、支援する側は常に笑顔でいることを心がけているそうだ。

支援をする中で思うようにいかないことも多々ある。例えば、支援を続けるがなかなか改善しない場合だ。「私たちが考えている支援が本当に役立つのだろうか」と自問自答してしまう」と増田さん。確固たる答えが見つからないときに、このまま続けていいのか考えてしまうが、自分の答えを見つけるために時間を費やすのではなく、まずは目の前で困っている人に時間を割こうと思ったそうだ。障がいのある人に対する就労支援事業があることを知らない人もいるかもしれない。「こういった事業所があるということを知ってもらい、活用していただきたい」と増田さん。今後の抱負をこう力強く語った。「2、3年のうちに、障がいのある人たちだけで成り立つビジネスの構築を目指す」と。



▲就労支援施設の一つ「Cafe アウル」
(厚生会館敷地内)



2016.APRIL

No.136

- 3 市立博物館 春季特別展覧会
円山応挙・京都相国寺と金閣・銀閣の名宝展ふたたび
- 4 臨時福祉給付金について
- 5 ワンコイン特定健診と複合健診
- 6 国民健康保険税の仮算定
- 7 後期高齢者医療制度
- 8 介護保険料の仮徴収
- 9 地域支援事業について
- 10 八代市自立相談支援センター
- 12 道路などへの広告物の設置について
- 13 古閑中町宅地(保留地)分譲中
- 14 愛犬に狂犬病予防注射
- 15 市税納期一覧表
- 16 暮らしの情報
- 18 市民カレンダー
- 20 暮らしの情報
- 31 広告
- 32 まちのわだい
- 35 伝言板
- 36 プロ野球ウェスタン・リーグ公式戦

今月の表紙

2月26日、全国各地の畳屋さんネットワークで活動する畳屋道場のメンバーと、県内の職人が松浜軒の畳を手縫いで張り替えました。詳細は「まちのわだい」32ページをご覧ください。

4/15(金)～6/5(日)

八代市立博物館未来の森ミュージアム

☎ 34-5555

■観覧料／一般 600 円 (480 円)、高大生 400 円 (320 円)、中学生以下無料

※ () 内は 20 人以上の団体料金

※ 5 月 5 日 (木・こどもの日) は無料開館日

■開館時間／午前 9 時～午後 5 時 (入館は午後 4 時 30 分まで)

■休館日／毎週月曜日

■展覧会講座／「^{まるやまおうきよ}円山応挙の世界～展覧会鑑賞のツボ～」

講師：鳥津亮二 (当館学芸係長)

日時：4 月 23 日 (土) 午後 2 時～3 時 30 分

会場：市立博物館講義室

※聴講無料、定員 80 人、事前申込不要

■主催／市立博物館未来の森ミュージアム

八代市

■特別協力／^{しょうこくじしょうてんかく}相国寺承天閣
美術館 (京都市)

平成 28 年度春季特別展覧会

— 京都相国寺と金閣・銀閣の名宝展ふたたび —

円山応挙

円山応挙筆「牡丹孔雀図」(部分) 国指定重要文化財 相国寺所蔵

確認じゃ！高齢者向け給付金

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

1人につき3万円

八代市での申請受付は4月20日(水)から

支給対象者

平成27年度分の市県民税(均等割)が課税されていない人で、平成28年度中に65歳以上となる昭和27年4月1日以前に生まれた人。ただし、課税されている人の扶養親族や生活保護を受けている人などは対象となりません。

支給対象となる可能性がある人には、4月中旬に申請書を送付します。

申請方法などは、同封するチラシをご確認ください。

※なお、平成28年度の簡素な給付措置(臨時福祉給付金)と障害・遺族年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の申請は9月頃を予定しています。後日、広報やつしろでお知らせします。



問合せ ☎31-1024

臨時福祉給付金支給事業推進室

申請先

臨時福祉給付金支給事業推進室

(本庁1階東側)

各健康福祉地域事務所(支所内)

日奈久出張所

二見出張所

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援による経済政策の成果を広く行き渡らせるとの観点や、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、低所得の高齢者を対象に高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を支給します。

申請先は、基準日となる**平成27年1月1日**時点で、住民票がある市町村です。

スマートフォンでも快適 新しい八代市ホームページ

<http://www.city.yatsushiro.lg.jp>

八代市ホームページを全面リニューアルし、3月1日から公開しています。

新しいホームページの特長は大きく3点です。

1 災害発生時などに頼りになります。

アクセスが急増しても最低限の文字情報だけは提供できます。

2 スマートフォンなどに全対応しました。

停電時にも強いスマートフォンなどからも簡単に見られます。

3 障がいのある人やお年寄り、外国人にも優しくなりました。

視力に不安のある人たちのための文字拡大機能や背景色変更機能と外国人のために簡易的な外国語翻訳機能を備えました。全文検索機能でお探しの記事を素早く見つけられます。

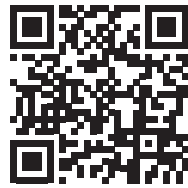
新しくなった八代市ホームページをご活用ください。

新ホームページのサブサイト

市長の部屋、市議会、観光情報、文化情報発信、キッズサイト、まちのわだい、(空き家バンク機能を含む) 移住・定住情報サイト

新ホームページに連動した「八代市役所 Facebook」も毎日更新中。

問合せ 秘書広報課 ☎33-4101



が始まります ワンコイン特定健診



平成28年度から、**八代市国民健康保険加入者の特定健診の料金が800円から500円**になりました。また、検査の必要性が高い人を優先的に行っていた心電図検査や眼底検査、貧血検査の対象が拡大し、受診者全員が受診できるようになりました。

これまで受けていなかった人や治療中の人も、この機会に年に1度の健康チェックをしましょう。

(注) 生活保護受給者は、基本的健診部分が無料で受けられます。心電図・眼底・貧血検査は、医師が必要と認めた人のみの実施となります。

特定健診とは

身長・体重・腹囲・血液検査（肝機能、腎機能、脂質代謝、糖代謝など）・尿検査・血圧測定に加えて、眼底検査・心電図検査・貧血検査を行います。



平成28年度 複合健診日程

◆坂本・千丁・鏡・東陽・泉地域

月	日	曜	会場
4	22	金	鏡保健センター
	23	土	
	24	日	
	25	月	
	26	火	
	27	水	
	28	木	
	29	金	
	30	土	
	5	2	
6		金	
7		土	
8		日	
9		月	鏡保健センター
10		火	
11		水	
12		木	東陽地域福祉保健センター
13		金	
14		土	泉さわやか荘
15		日	
16	月		
17	火	坂本公民館	
18	水		
19	木		
20	金		
21	土		

◆八代地域

月	日	曜	会場
4	21	木	ハーモニーホール
	22	金	
	23	土	八代市保健センター
	24	日	
	25	月	
	26	火	ハーモニーホール
	27	水	
	28	木	
	29	金	
	30	土	八代市保健センター
5	1	日	
	2	月	
	6	金	
	7	土	
	8	日	
	9	月	
	10	火	
	11	水	
	12	木	
	13	金	
	14	土	
6	1	水	
	2	木	
	3	金	
	5	日	
	6	月	
	7	火	
	8	水	
	9	木	
	10	金	
	11	土	
	12	日	
	13	月	
	14	火	

問合せ

八代市保健センター
☎ 32-7200
鏡保健センター
☎ 52-5277



複合健診は、特定健診やがん検診など希望する健診が1日で受けられます。検査は午前中に終わります。申込書は、広報やつしろ2月号に折込ちらしとして配付してあります。まだ申込者数に余裕があります。申し込みをお忘れの方は、八代市保健センターまでお問い合わせください。

複合健診の対象者と料金

健診の種類	対象者	料金(円)
特定健診	40歳～74歳の八代市国保加入者	500
高齢者健診	後期高齢者医療加入者	800
肺がん・結核検診	40歳以上	300
胃がん検診	40歳以上	1,400
大腸がん検診	40歳以上	500
腹部超音波検診	40歳以上	1,100
乳がん検診	40～49歳の女性	1,500
	50歳以上の女性	1,100
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,200
※歯周疾患検診	40歳～74歳	900

※歯周疾患検診を行う日は限定されています。受診希望者には該当日の受診をご案内します。

春です 複合健診、が始まります

がん検診は国保加入者以外の人も受けることができます

平成28年度 国民健康保険税の仮算定

- 平成28年度 国保税（仮算定）納税通知書を送付します
- 収入が0円の人も申告が必要です
- コンビニでの納付が4月から可能になります

問合せ 国保ねんきん課 ☎33-4113
または各支所健康福祉地域事務所



国保税（仮算定）納税通知書を送付します

平成28年度の国民健康保険税（仮算定）の納税通知書を送付します。世帯主自身が国保加入者でなくても、世帯内に国保加入者がいる場合は、世帯主が納税義務者です。

納期と税額の計算方法

▼普通徴収世帯（納付書や口座振替の人）
仮算定期間は、1～3期（4・5・6月）です。税額は、平成27年度国保税年額の12分の1相当額を各1期分の税額として算定しています。

納期	
1期	4月
2期	5月
3期	6月
4期	7月
5期	8月
6期	9月
7期	10月
8期	11月
9期	12月
10期	1月
11期	2月
12期	3月

仮算定

▼特別徴収世帯（年金差し引きの人）

仮算定期間は、1～3期（4・6・8月）です。税額は、原則として、平成27年度6期（2月）と同額、または平成27年度国保税年額の6分の1相当額を各1期分の税額として算定しています。

納期	
1期	4月
2期	6月
3期	8月
4期	10月
5期	12月
6期	2月

仮算定



収入が0円の人も申告が必要です

確定申告や市県民税申告が不要な人でも、国保税の算定や軽減をするために、申告が必要な場合があります。次の人以外は、たとえ収入が0円の場合でも、申告が必要です。

- ・給与収入者
- ・年金受給者
- ・確定申告を税務署にした人
- ・市県民税の申告を市にした人
- ・18歳未満の人

※給与収入者や年金受給者で、それ以外に所得がある場合は申告が必要です。

申告がないと次のような不利益を生じる場合があります

- 国保税の算定に用いる所得がわからないため、標準的な課税となり、低所得世帯であっても国保税が軽減されない。
- 前期高齢者（70歳から74歳まで）の負担割合や食事代減額の判定、高額療養費支給の自己負担限度額の判定ができない。

コンビニでの納付が4月から可能になります

4月からコンビニで納付することができるようになります。

※詳細は、「広報やつしろ3月号」をご覧ください。

平成28年度から 国民健康保険税の 税率等が変わります

八代市の国保税の税率は、平成20年度の制度改正以降引き上げることなく、据え置きましたが、高齢化や医療の高度化に伴う医療費の増加、加入者の減少による国保税収の減少により、厳しい運営を余儀なくされています。加入者の皆様にご負担をお願いすることとなりますが、国民健康保険財政を取り巻く厳しい状況に、ご理解とご協力をお願いいたします。

▼改定の内容は下記の2点です

1. 軽減割合の変更

低所得世帯への均等割、平等割の軽減割合で、本市独自の上乘せ（0.5割）を廃止し、法定の割合に戻します。

所得 ≤ 33万円	【H27】 7.5割軽減	→	【H28】 7割軽減
※所得 ≤ 33万円 + 加入者数 × 26.5万円	【H27】 5.5割軽減	→	【H28】 5割軽減
※所得 ≤ 33万円 + 加入者数 × 48万円	【H27】 2.5割軽減	→	【H28】 2割軽減

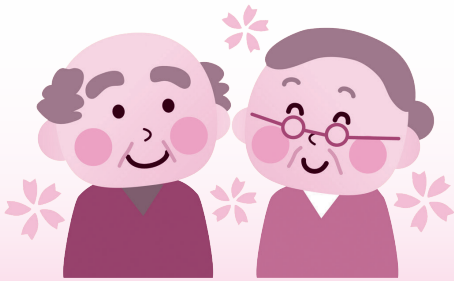
※平成28年度税制改正内容を反映

2. 所得割の税率の変更

所得割の税率を下記のとおり上げます。

	【H27】	→	【H28】
医療分：所得割率	9.50%	→	9.60%
後期高齢者支援分：所得割率	2.40%	→	3.90%
介護納付金分：所得割率	1.90%	→	2.90%

●今回、改定後の税額の納税通知書は本算定（7月中旬発送）の際お送りします。



後期高齢者医療制度 保険料額・軽減・納め方

問合せ 国保ねんきん課
後期高齢者医療係 ☎ 33-4490
各支所健康福祉地域事務所

対象者

- ・75歳以上の人（75歳の誕生日から自動的に加入）
- ・65歳から75歳未満の人で、一定の障がいがある人

※身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級および4級の一部の人、または同程度の人
※一定の障がいに該当する人の加入（障がいの認定の申請）は任意で、いつでも申請することができます。

平成28・29年度の保険料額

保険料率は2年に1度見直しが行われます。今回、見直しが行われた平成28・29年度の保険料額は、前回の**平成26・27年度の額と変更はありません。**

- ・保険料は被保険者一人一人が納めます。
- ・保険料率は熊本県内で均一です。

均等割額	47,900円
+	
所得割額	[総所得金額等-33万円]×所得割率 9.26%
保険料額（年額）	
※年額57万円が上限です	

保険料の軽減

所得が低い人

【均等割額の軽減】

被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額

により、2割・5割・8.5割・9割の4段階で軽減されます。

【所得割額の軽減】

被保険者の総所得金額等が91万円を超えない人は、5割軽減されます。

被用者保険加入者に扶養されていた人

後期高齢者医療制度に加入する日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた人は、**保険料の均等割額が9割軽減され、所得割額はかかりません。**これにより、**平成28年度の保険料は4700円**となります。

※協会けんぽ、健保組合、共済組合など

保険料の納め方

特別徴収の人

平成28年4月から**年6回、年金からの差**

普通徴収の人

し引きで納めます。平成28年4・6・8月に納付する保険料額は、平成27年7月に送付した保険料決定通知書に記載しています。また、平成28年2月に差し引かれた金額と同額になります。

平成28年7月から**年9回、納付書または口座振替**で納めます。また、後期高齢者医療保険に加入したばかりの人は、年金からの差引開始まで6カ月から1年ほどかかるため、納付書（4月から全国のコンビニで納付可）または口座振替での納付が必要です。

【特別徴収から口座振替への変更】

納付は原則、特別徴収（年金からの差し引き）ですが、申し出により、口座振替での納付に変更することができます。



医療機関の適正受診のお願い

休日や夜間に救急医療での受診が増え、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたしています。必要な人が安心して医療が受けられるよう、医療機関の受診や薬局で薬をもらう際には、下記のことにご留意しましょう。

- 体調がすぐれない場合は、軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しましょう。
- かかりつけの医師をもち、気になることがあれば、早めに相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やすとともに、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与える恐れもあります。今受けている治療に不安などがあるときは、医師に相談しましょう。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能・効果を持ち、費用も安く済みます。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示し、利用の相談をしましょう。
- 複数の薬を使用する場合は、飲み合わせによって副作用が強くなることもあります。お薬手帳を活用するなどして、すでに処方されている薬を医師や薬剤師に伝えましょう。

平成28年度 **介護保険料** (仮徴収)

65歳以上で普通徴収の人に 仮徴収通知書を送付します

65歳以上の人の介護保険料は、平成27年の所得が確定するまでは、暫定的に前年度の賦課状況に応じて算定した額を納める「仮徴収」を行います。

問合せ 長寿支援課 ☎ 32-1175



※7月以降(特別徴収は8月以降)の介護保険料は、前年の所得が確定し、年間の介護保険料が決定する7月中旬に発送します。

		納 期	
仮徴収	1期	4月	(2月と同額)
	2期	6月	(2月と同額)
	3期	8月	
本徴収	4期	10月	
	5期	12月	
	6期	翌2月	

年金支給時に介護保険料を差し引く方法を特別徴収といいます。
昨年度から引き続き特別徴収の人は4月分と6月分の介護保険料は2月分の介護保険料と同額になるため、4月の通知はがきを今年度から送付しません。

● **特別徴収の人** (年金天引きの人)

		納 期	
仮徴収	1期	4月	
	2期	5月	
	3期	6月	
本徴収	4期	7月	
	5期	8月	
	6期	9月	
	7期	10月	
	8期	11月	
	9期	12月	
	10期	翌1月	
	11期	翌2月	
	12期	翌3月	

納付書や口座振替で介護保険料を納める方法を普通徴収といいます。
納付書払いの人には4〜6月分の納付書を、口座振替の人には4〜6月に口座から引き落とし予定の金額を明記した通知はがきを送付します。

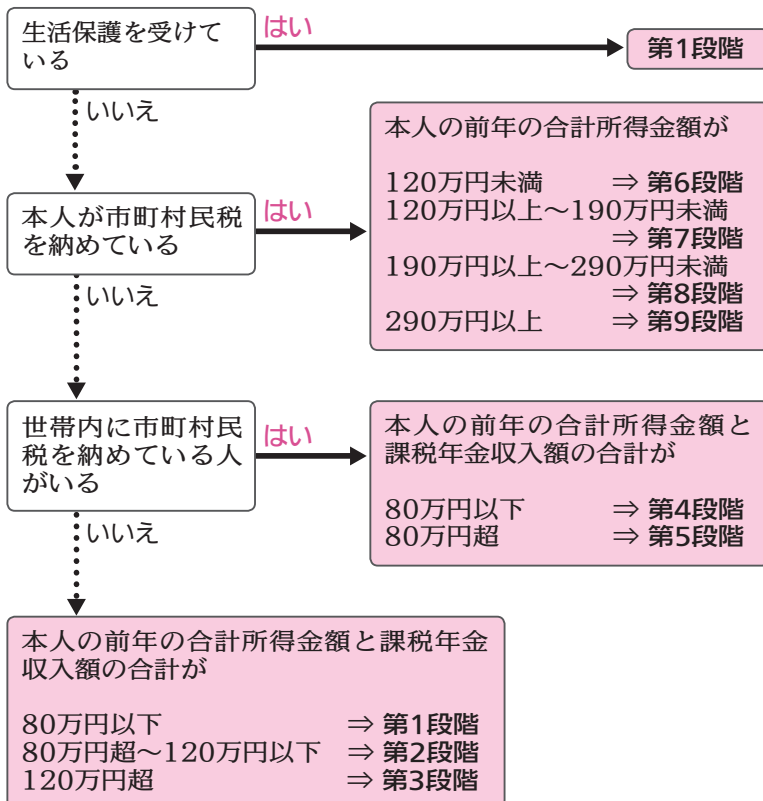
● **普通徴収の人** (納付書払いや口座振替の人)



平成28年度 介護保険料の年額をチェック



スタート



第6期(平成27～29年度)介護保険料額

所得段階区分	算定方法 (基準額×保険料率)	年間介護保険料
第1段階	基準額 × 0.45	31,300円
第2段階	基準額 × 0.75	52,200円
第3段階	基準額 × 0.75	52,200円
第4段階	基準額 × 0.90	62,600円
第5段階	69,600円 (基準額)	69,600円
第6段階	基準額 × 1.20	83,500円
第7段階	基準額 × 1.30	90,500円
第8段階	基準額 × 1.50	104,400円
第9段階	基準額 × 1.70	118,300円

新しい

介護予防・日常生活支援 総合事業

総合事業



～住み慣れた地域で

自分らしい暮らしを

続けていくために～

「介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」といいます。）を利用して、介護予防に取り組みましょう。

総合事業の概要

2025年（平成37年）には団塊の世代が75歳を迎えるなど少子高齢化が進行します。要支援者など高齢者の多様な生活支援のニーズを地域全体で支え、介護予防と日常生活の自立を支援するために、介護保険法が改正されました。この改正で介護予防通所介護・介護予防訪問

介護が、全国一律のものから市の総合事業として位置付けられましたので、八代市は平成28年4月に総合事業をスタートさせました。

総合事業の種類

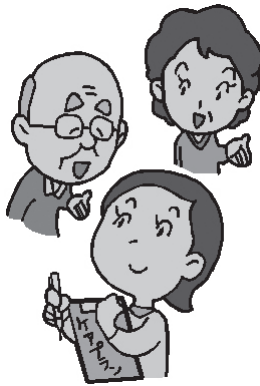
総合事業には、要支援認定を受けた人や基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と65歳以上の全ての人が利用できる「一般介護予防事業」があります。

総合事業の問合せ 長寿支援課 ☎ 33-4436

1. 介護予防・生活支援サービス事業

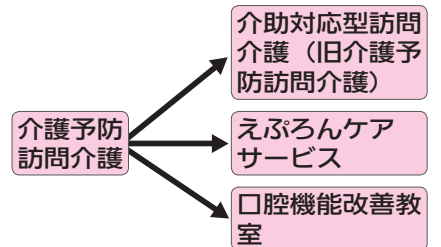
これまで要支援の人に対して、介護予防給付として全国一律の形で実施されていた「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」は、八代市の事業として新たにスタートします。サービスの種類は右図の通りです。

自立した自分らしい暮らしを目指して、その人の状況にあったサービスを選択していきます。



介護予防・生活支援サービス

現在 → 平成28年4月～



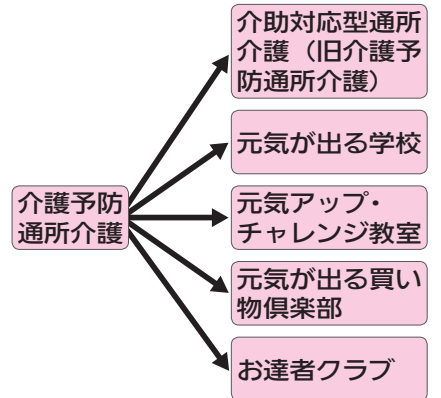
2. 一般介護予防事業

全ての高齢者を対象として、教室参加者の介護予防・健康づくりのためのプログラムを実施します。（やつしろ元気体操教室、いきいきサロンなど）



ポイント

介護予防・生活支援サービス事業の利用が必要な人であれば、要介護（要支援）認定の手続きをなくとも、基本チェックリストによる判定で、利用できるサービスがあります。（利用できないのは介助対応型訪問介護と介助対応型通所介護です）



既に要支援1・2の認定をお持ちの人

現在お持ちの介護認定有効期間までは、従前のサービスが利用できます。次の認定更新以降に総合事業

へ順次切り替わりとなります。

（例）認定期間が平成28年7月末の人

→平成28年8月から総合事業へ



こんなときはまず、ご相談ください

— あなたに寄り添いながらサポートします —

八代市自立相談支援センター（相談窓口）

62-8228 **52-0677**

🏠 八代市社会福祉協議会 本所 🏠 鏡支所内
 本町1丁目9番14号 鏡町鏡村720

受付時間 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
 9:00～16:30

相談無料・秘密厳守

相談窓口では、一人一人の状況に合わせて支援プランを作成し、専門の相談員が他の機関と連携して、解決に向けたサポートを行っていきます。

出張相談窓口		
名称	受付時間	電話番号
八代市社会福祉協議会 坂本支所	第2火曜日 10:00～15:00	45-3209
八代市社会福祉協議会 東陽支所	第3火曜日 10:00～15:00	65-2890
八代市社会福祉協議会 泉支所	第3金曜日 10:00～15:00	67-2018
地域の縁がわ やつしろふれあい交流センター 「ひなたほっこ」(イオン八代1階)	第2・4水曜日 13:30～15:30 (祝日・年末年始を除く)	62-8466

手順 **1** まず、困っていることを相談員に何でも話してください

- ・就労や住まい、家計管理、子どもの学習、心身の問題など、抱えている問題を相談員が広く伺います。



- ・相談内容によっては、適切な対応ができる専門機関へつなぎます。
- ・窓口に来ることができない場合は、相談員が訪問することもできます。

手順 **2** 相談員が自立への計画を立てます

- ・あなたが抱えている課題を評価・分析し、必要な支援を把握します。



- ・希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるように、自立に向けたプランを作ります。

手順 **3** 目標に向かって一緒に取り組みましょう

- ・問題を解決するために、必要な関連機関と連携して支援を行います。

- ・あなたの状況に合わせて、継続して支援します。



主な支援

住居確保給付金の支給

離職で住居を失った人やその恐れがある人には、就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。
生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

就労準備支援事業

「仕事が続かない」「社会との関わりに不安がある」「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、すぐに就職が難しい人に、6カ月から1年の間、プログラムに沿って就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

ハローワークとの一体的な支援

すぐに仕事に就くことが可能な人には、ハローワークの就労支援ナビゲーターと連携し、就労へ向けて支援します。

家計相談支援事業

相談者が自分で家計の管理をできるよう、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、貸付のあっせんなどを行い、早期の生活再生を支援します。

子どもの学習支援

子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、仲間との出会いや活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援など、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。

一時生活支援事業

住居を持たない人に、一定期間、宿泊場所や衣食を提供し、退所後の生活に向けて就労支援などを行います。

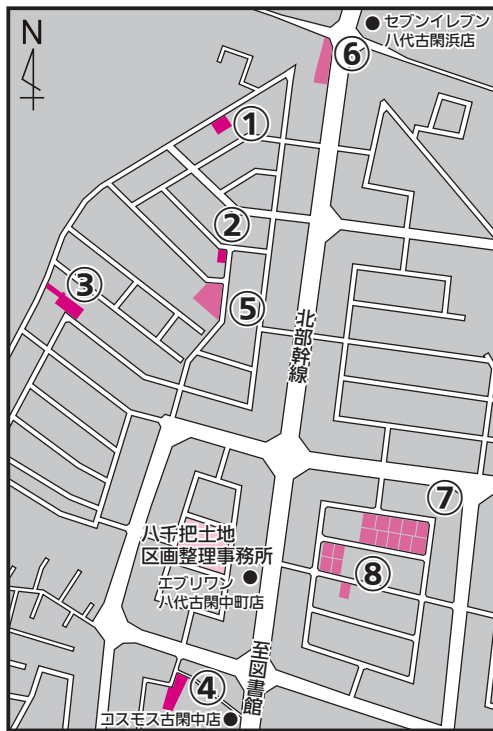


問合せ 生活支援課

☎ 338722

古閑中町宅地(保留地)分譲中

八代都市計画事業 八千把地区土地区画整理事業



番号	土地面積	価格
保 2- 1	361㎡(約 109坪)	11,428,000円

① 随時販売受付中

番号	土地面積	価格
保11- 1	181㎡(約 55坪)	6,026,000円

② 随時販売受付中

番号	土地面積	価格
保19- 1	767㎡(約 232坪)	18,413,000円

③ 随時販売受付中

番号	土地面積	価格
保74- 1	476㎡(約 143坪)	12,097,000円

④ 随時販売受付中

随時販売受付中

先着順で随時販売しています。

同一週内に応募者が重複した場合は抽選です。

公募抽選販売受付中

4月22日(金)まで公募します。

期限までに応募者が重複した場合は抽選です。

番号	土地面積	価格
保12- 1	852㎡(約 258坪)	22,345,000円

⑤ 公募抽選販売受付中

番号	土地面積	価格
保1-3-1	988㎡(約 299坪)	33,416,000円

⑥ 公募抽選販売受付中

八代市ホームページ
移住・定住情報サイト
空き家バンクで紹介中
<http://www.city.yatsushiro.lg.jp>



◎用途区域：第1種住居地域／第2種中高層専用住宅地（建ぺい率 60%容積率 200%）

◎校区：八千把小・八代四中（北部幹線東側）自由校区（北部幹線西側）（一部区域は松高小・八代一中も可 ※要問合せ）

◎市営上水道／下水道完備
（上水道は敷地内引込み工事が別途必要）

◎区画道路幅員：6m

注）電力などの供給のため敷地内に電柱が必要となる場合があります。

問合せ 八代市都市整備課

八千把地区土地区画整理事務所
☎30-0822

番号	土地面積	価格
保54- 1	266㎡(約 80坪)	6,952,000円
保54- 2	300㎡(約 90坪)	7,816,000円
保54- 3	300㎡(約 90坪)	7,806,000円
保54- 4	329㎡(約 99坪)	8,579,000円
保54- 5	287㎡(約 86坪)	7,796,000円
保54- 6	370㎡(約 111坪)	9,685,000円
保54- 7	242㎡(約 73坪)	6,297,000円
保54- 8	248㎡(約 75坪)	6,458,000円
保54- 9	246㎡(約 74坪)	6,406,000円
保54-10	383㎡(約 115坪)	10,370,000円

⑦ 公募抽選販売受付中

番号	土地面積	価格
保55- 1	241㎡(約 72坪)	6,383,000円
保55- 2	238㎡(約 71坪)	6,220,000円
保55- 3	232㎡(約 70坪)	6,195,000円
保55- 4	224㎡(約 67坪)	5,885,000円
保57- 1	262㎡(約 79坪)	6,812,000円

⑧ 公募抽選販売受付中



愛犬に 狂犬病予防注射

狂犬病予防の集合注射を実施します。
日時を確認の上、都合のよい会場をご利用ください。

🐾 狂犬病とは

狂犬病は、狂犬病ウイルスを病原体とするウイルス性の人獣共通感染症です。感染すると治療法はありません。

飼い主人一人ひとりが狂犬病に関して正しい知識を持ち、飼いだの登録と予防注射を確実に行うことが必要です。

登録と予防注射について

生後91日以上の子犬を飼うときには、30日以内に市役所で登録を行い、飼いだに狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。

■集合注射案内通知が届いた人は、問診票に必要な事項を記入し、会場に持参してください。

■飼いだの死亡や飼いだ主の変更などがある場合は連絡してください。

■未登録の犬は、別途新規登録の手続きが必要になります。

■咬傷事故については、市では一切責任を負いません。犬を確実に制御できる人が会場に連れてきてください。

■注射会場や道中で犬がフンをした場合は、責任を持って片付けてください。

集合注射料金

1頭につき **3100円**

(注射代2600円、済票代500円)

新規登録料

1頭につき **3000円**

🐾 坂本町 問合せ 坂本支所 ☎45-2211

日 時	会 場
4/5(火) 9:00～11:50	古田公民館前 他7カ所
4/6(水) 9:00～11:30	藤本公民館前 他7カ所
4/7(木) 9:00～11:30	下片岩公民館横空地 他6カ所

🐾 千丁町 問合せ 千丁支所 ☎46-1101

日 時	会 場
4/25(月) 9:30～11:00	JAやつしろ東部総合支所
13:30～15:00	JAやつしろ二の丸倉庫前
4/26(火) 9:30～11:00	千丁支所東側倉庫前

🐾 鏡 町 問合せ 鏡支所 ☎52-1115

日 時	会 場
4/19(火) 9:30～11:00	鏡体育館前
13:30～15:00	下村公民館前
4/20(水) 9:30～11:00	北新地多目的研修所前
13:30～15:00	芝口公民館前
4/21(木) 9:30～11:00	鏡町コミュニティセンター前
13:30～15:00	鏡支所東側倉庫前

🐾 東陽町 問合せ 東陽支所 ☎65-2111

日 時	会 場
4/18(月) 9:00～10:00	東陽支所駐車場
10:30～11:00	河俣集会所

🐾 泉 町 問合せ 泉支所 ☎67-2111

日 時	会 場
4/11(月) 9:30～11:00	朴の木・椎原・小原
4/12(火) 9:30～11:10	樅木・葉木・仁田尾
4/13(水) 9:30～10:50	久連子・板木
4/14(木) 9:30～11:30	白木平・平・氷川台・泉支所
4/15(金) 9:30～11:30	赤根・河合場・泉支所

🐾 本 庁 問合せ 環境課 ☎33-4114

日 時	会 場
4/4(月) 9:30～11:00	昭和農村婦人の家駐車場
13:30～15:00	市民球場駐車場
4/5(火) 9:30～11:00	松高公民館駐車場
13:30～15:00	沖町児童公園
4/6(水) 9:30～11:00	八千把公民館駐車場
13:30～15:00	
4/7(木) 9:30～11:00	郡築公民館駐車場
13:30～15:00	
4/11(月) 9:30～11:00	日奈久南部市民センター入口
13:30～15:00	二見公民館駐車場
4/12(火) 9:30～11:00	松高公民館駐車場
13:30～15:00	
4/13(水) 9:30～11:00	龍峯農業研修所駐車場
13:30～15:00	市立博物館駐車場
4/14(木) 9:30～11:00	麦島公民館駐車場
13:30～15:00	宮地公民館駐車場
4/18(月) 9:30～11:00	JAやつしろ三江湖集荷所
13:30～15:00	金剛公民館駐車場
4/19(火) 9:30～11:00	高田公民館駐車場
13:30～15:00	
4/20(水) 9:30～11:00	植柳公民館駐車場
13:30～15:00	やつしろハーモニーホール駐車場
4/21(木) 9:30～11:00	太田郷公民館駐車場
13:30～15:00	



平成28年度

市税納期一覧表

※日付は納期限

年月	平成28年									平成29年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
税目			第1期		第2期		第3期		第4期			
市県民税			30日 (木)		31日 (水)		31日 (月)		26日 (月)			
固定資産税		第1期		第2期			第3期		第4期			
		31日 (火)		8月1日 (月)			30日 (水)		31日 (火)			
軽自動車税		全期	軽自動車税は毎年4月1日の所有者名義の人に課税されます。廃車、譲渡などで車を所有しなくなった場合でも、所定の手続きをするまでは所有者名義の人に課税されます。速やかに手続きをしてください。									
		31日 (火)										
国民健康保険税	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	5月2日 (月)	31日 (火)	30日 (木)	8月1日 (月)	31日 (水)	30日 (金)	31日 (月)	30日 (水)	26日 (月)	31日 (火)	28日 (火)	31日 (金)

◆ 納付場所

- ・ コンビニエンスストア各店舗

※ 対象店舗は納付書などに別途記載してあります。

- ・ 九州各県のゆうちょ銀行(沖縄県を除く)
- ・ 八代市役所 本庁
- ・ 各支所
- ・ 各出張所

市内に本支店を置く

- ・ 銀行
- ・ 信用組合
- ・ 信用金庫
- ・ 労働金庫
- ・ 農業協同組合

- ◆ 他の健康保険に加入し、国民健康保険の資格がなくなった人は、14日以内に届けてください。

国保ねんきん課
☎ 33-4113



口座振替をご利用ください

問合せ 納税課 33-4109 各支所地域振興課(鏡支所は市民環境課)

● 口座振替は、あらかじめ口座に入金しておくことで納期限の日に自動的に納付することができます。

● 振替できる市税

- 市県民税(普通徴収)
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税

● 申し込み方法

納税通知書に同封している「**八代市口座振替依頼書**」に、振替口座の番号など所定の事項を記入後、通帳届出印を押印し、取扱金融機関に提出してください。
※ 軽自動車税の納付書には同封されていません。

・ 「八代市口座振替依頼書」は市内の金融機関にもあります。

・ **ゆうちょ銀行を利用する場合は、**同銀行の窓口を設置してある専用の申込書「**自動払込受付通知書**」でお申し込みください。
〈払込先〉

加入者名：八代市会計管理者
口座番号：0199018112573

● 口座振替を取り扱う金融機関

- | | |
|--------|------------|
| 肥後銀行 | 西日本シティ銀行 |
| 熊本銀行 | 熊本第一信用金庫 |
| 長崎銀行 | 熊本中央信用金庫 |
| 南日本銀行 | 熊本県信用組合 |
| 九州労働金庫 | 八代地域農業協同組合 |
| | 全国のゆうちょ銀行 |

● 手続きに必要なもの

- ・ 納税通知書
- ・ 通帳
- ・ 通帳届出印
- ・ 八代市口座振替依頼書

● 口座振替の開始時期

口座振替は市役所で「口座振替依頼書」を受理した日の翌月末から始まります。ただし、月末に受理した場合などは、振替開始月に間に合わない場合があります。次の納期からの引き落としとなります。ご了承ください。

なお、各税の第1期分は、納期限の前々月までの申し込みが必要です。また、納期をさかのぼって口座振替はできませんので、口座振替が開始される前月の納期分までは、納付書でお支払いいただくこととなります。

● 振替日

各期の納期限の日が振替日です。上記一覧表を参照ください。
振替日の前には預(貯)金残高をご確認ください。

● 注意事項

納税義務者の死亡や世帯の変更、不動産の相続などで納税義務者が変更になった場合は、再度口座振替加入の手続きが必要となります。また、口座名義人が亡くなった場合も同様です。

お知らせ

学生納付特例制度

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人は、厚生年金など他の公的年金に加入している場合を除き、すべて国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。国民年金の保険料は、年齢、収入に関わらず一律の金額になっています（平成28年度の保険料は月額1万6260円）。

学生であっても、20歳になったら必ず国民年金に加入し、保険料を納める必要がありますが、納めるのが困難な場合は、在学期間中の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。この特例を受けた期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な期間（25年以上）には含まれますが、年金額には反映されません。

ただし、特例期間の保険料は、10年までさかのぼって追納することができますので、追納することができます。

なお、特例期間は、4月から翌年3月までの1年間となっていますので、毎年度手続きが必要です。

【学生納付特例制度の対象者】

▼大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在学する人で、夜間、定時制課程や通信制課程の人も含まれます。

※各種学校の場合、修業年限が1年以上で、私立については、都道府県知事の認可を受けた学校に限ります。

▼学生本人の前年所得が「118万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等」以下「手続きに必要なもの」

①年金手帳（既にお持ちの場合）
②学生証の写し（有効期限が裏面に記載されている場合は裏面の写しも必要）または在学証明書。

③認印

④身分証明書（学生証・免許証・保険証など）

※代理の場合は代理人のもの

申込み・問合せ

国保ねんさん課 ☎ 334105

八代年金事務所 ☎ 356143

固定資産税の縦覧

納税者が縦覧帳簿（土地価格・家屋価格などを縦覧し、他の土地や家屋の価格（評価額）と比較して、自己の土地や家屋の評価額が適正かどうかを確認することができる制度）です。

ただし、土地・家屋の所有者名は記載されていません。（縦覧帳簿記載事項以外の課税内容の閲覧は、物件の所有者の同意が必要）土地のみを所有している人は土地のみ、家屋のみを所有している人は家屋のみ、両方所有している人は両方を縦覧することができます。

なお、償却資産については申告課税のため、縦覧制度はありません。

縦覧できる人 市内に所在する土地または家屋の固定資産税の納税者、納税者の代理人、納税管理人

※納税者と同居の親族や納税者本人以外の場合は、委任状または納税通知書か課税明細書が必要。縦覧に必要なもの

委任状または納税通知書か課税明細書が必要。縦覧に必要なもの

▼納税者本人 本人確認ができるもの（運転免許証など）か納税通知書・課税明細書

▼納税者の代理人 委任状、代理人の本人確認ができるもの（運転免許証など）次に該当する場合は縦覧できません

①八代市に固定資産を所有していない場合

②資産を所有していても固定資産税が課税されない場合（免税点未満など）

③制度の趣旨以外の目的で縦覧する場合

縦覧場所

▼資産税課

↓市内に所在する全ての土地・家屋

▼各支所地域振興課（鏡支所は市民環境課）

↓各支所管内に所在する土地・家屋

縦覧期間 4月1日（金）～5月31日（火）までの土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

問合せ 資産税課 ☎ 334108

各支所地域振興課

（鏡支所は市民環境課）

固定資産課税台帳閲覧 課税台帳記載事項証明

納税義務者が固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を確認することができる制度です。借地人、借家人などの人も閲覧することができます。

また、新年度の課税台帳記載事項証明も4月1日（金）から発行できます。

閲覧・交付できる人

納税義務者本人、借地人・借家人、賦課期日後に固定資産を取得した人、固定資産の処分をする権利を有する管財人など、またそれらの代理人

閲覧・交付に必要なもの

▼閲覧：本人確認ができるもの（運転免許証など）か納税通知書・課税明細書、借地人・借家人は賃貸借契約書、賦課期日後に取得した人は登記簿、代理人の場合は委任状と納税通知書・課税明細書

▼証明書交付：印鑑、本人確認ができるもの（運転免許証など）、当該資格を証する書類、賦課期日後に取得した人は登記簿、代理人の場合は委任状

閲覧・交付場所

▼閲覧 資産税課

▼証明書交付 市民税課・市民課

※土日・祝日を除く

※支所での閲覧 証明書交付は地域振興課（鏡支所は市民環境課）

費用

▼閲覧 4月1日（金）～5月31日（火）までは無料

6月1日（水）から300円／1枚

▼証明書交付 300円／1枚

問合せ

閲覧 資産税課 ☎ 334108

証明書交付 市民税課 ☎ 334107

市民課 ☎ 334110

全国健康保険協会熊本支部の 保険料率改定について

平成28年3月分（4月納付分）から協会けんぽの保険料率が改定されます。任意継続被保険者は4月分の保険料から改定されます。

●熊本支部の保険料率

現行 10・09% ↓ 改訂後 10・10%

● 介護保険料率

介護保険料率に変更はありません。

※40歳から64歳までの人(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わり、11・68%になります。

※加入者の皆さんの医療と健康を支えるために、このような負担につきましてご理解をお願いします。

問合せ 全国健康保険協会熊本支部
☎096(340)0261

ご利用ください
声の市報・点字市報

市では、視覚に障がいがある人に「広報やつしろ」を録音した音声広報(声の市報)または、点訳した市報(点字市報)をお届けしています。左記の項目全てに該当し、利用を希望する場合は障がい者支援課まで申し込みください。

- ①八代市内に居住
- ②視覚障がいの身体障害者手帳を所持している
- ③1人暮らし、あるいは同居者が読んで聞かせることができない

また、政府発行の音声広報CD、点字広報誌(内容は電化製品による火災・水害や土砂災害への備えなど)などの貸し出しも行っていきます。

貸出期間 原則1週間
費用 無料

《お願い》 対象となるような人に、この記事のことをお知らせください。

申込み・問合せ 障がい者支援課
☎350294

まちの先生派遣事業のご案内

市民に、伝統・芸術文化に触れてもらう機会を提供するため、要望に応じてさまざまな分野の知識や技能を持つ市内の人を「まちの先生」として派遣します。

実施期間

前期 6月1日(水)～9月30日(金)
後期 10月1日(土)～平成29年2月28日(火)

種目 書道・短歌・俳句・茶道・華道・詩吟・日本舞踊・日本民謡・民俗芸能・大正琴・着付け・合唱・写真・フラダンス・手織り

対象 市民で5人以上のグループ
(主に次代を担う子どもたち)

申込期間 前期 4月15日(金)～28日(木)
後期 8月15日(月)～31日(水)

※規定の数に達し次第締め切ります。
その他 講師への謝礼は不要

申込み・問合せ 郵送またはFAXで文化振興課☎334533へ申込み。

九州電力からのお願い



カラスが電柱に金属製の材料で巣を作ると、広範囲にわたり停電が発生することがあります。このため九州電力では点検を行い、発見した場合は撤去を行っています。停電を防ぐために、金属製の金物ハンガーなどは部屋の中へ取り込むなど、ご協力をお願いします。

問合せ 九州電力八代配電事務所
☎0120(986)606

こども医療費助成制度の拡充

こどもが病気やけがなどで医療機関を利用したときの医療費を市が助成する制度です。対象年齢はこれまで小学6年生まででしたが、4月診療分からは中学3年生までになります。

※出生や転入した子ども、4月から新中学2・3年生になる生徒については、こども医療費支給資格者証の交付申請が必要です。まだ申請をされていない人は、こども未来課または各支所内健康福祉地域事務所で申請手続きをお願いします。

旧 0～12歳(小学6年生)
新 0～15歳(中学3年生)

問合せ こども未来課☎338721

多子・ひとり親世帯の保育料軽減を拡大



子育て支援の充実を図るため、今年4月1日から年収約360万円未満の多子・ひとり親世帯の公私立保育園、認定こども園、小規模保育事業所、公立幼稚園の保育料が軽減されます。

○年収約360万円未満で子どもが2人以上いる世帯は、第1子の年齢に関わらず、第2子半額、第3子以降は無料。

○年収約360万円未満のひとり親世帯の保育料については第1子半額、第2子以降は無料。

※保護者の収入に応じて、同居の祖父母などを算定に含む場合があります。

公私立保育園・小規模保育事業所・認定こども園(保育園部分)の保育料

※年収約360万円未満

多子世帯		多子世帯	
第1子	小学生以上	第1子	小学生以上
第2子	全額	第2子	半額
第3子以降	無料	第3子以降	無料

ひとり親世帯		ひとり親世帯	
第1子	全額	第1子	半額
第2子	半額	第2子	無料
第3子以降	無料	第3子以降	無料

公立幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)の保育料

※年収約360万円未満

多子世帯		多子世帯	
第1子	小学1～3年生	第1子	小学生以上
第2子	半額	第2子	半額
第3子以降	無料	第3子以降	無料

ひとり親世帯		ひとり親世帯	
第1子	全額	第1子	半額
第2子	半額	第2子	無料
第3子以降	無料	第3子以降	無料

問合せ こども未来課☎33-8721 教育政策課☎30-1671

4月 市民カレンダー

ご確認ください



各種乳幼児健診はすべて 13:00 開始です。

旧八代市・坂本町の方は ◇八代市保健センター(八代保) ☎32-7200
千丁町・鏡町・東陽町・泉町の方は ◆八代市鏡保健センター(鏡保) ☎52-5277

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
<p>妊娠とこころの相談 思いがけない妊娠で悩んだらご相談ください。 熊本県女性相談センター ☎096-381-4340 月～土(祝日を除く) 9:00～20:00</p>	<p>出産養育の相談 出産や養育に不安がある人はご相談ください。 平日 8:30～17:15 熊本県中央児童相談所 ☎096-381-5010 八代児童相談所 ☎32-4426</p>	<p>◇母子健康手帳交付 毎週火曜 受付 9:45～10:00 <八代市保健センター></p>	<p>♥妊婦さんへ思いやりを 右下のマタニティマークをつけている人は、妊婦さんです。 「電車などで席を譲る」「タバコは控える」など、思いやりある心遣いをお願いします。</p>	<p>◇4ヵ月児健診(八代保) H27.11/20～12/3生</p> <p>毎週木曜は窓口延長実施中 市民課・子ども未来課 国保ねんきん課・市民税課 19:00まで 夜間納税窓口 17:30～19:00</p>	<p>1</p>	<p>2</p>
<p>3</p> <p>毎月第1日曜日は「やつしろ健康の日」 生きがいを見つけて延ばす健康寿命</p>	<p>4</p> <p>個別健康相談(要予約) 育児:午前、成人:午後 <八代保・鏡保健センター></p>	<p>5</p> <p>□献血 ゆめタウン八代 10:00～11:30 12:40～16:00</p>	<p>6</p> <p>◆3歳児健診(鏡保) H24.10/11～11/22生 ◇2歳児歯科健診(八代保) H25.12/24～H26.1/7生</p>	<p>7</p> <p>◇7ヵ月児健診(鏡保) H27.7/27～9/3生 ◇2歳児歯科健診(八代保) H26.1/8～1/23生 夜間納税窓口 17:30～19:00</p>	<p>8</p> <p>◇7ヵ月児健診(八代保) H27.8/18～9/1生</p>	<p>9</p>
<p>10</p> <p>資源の日 日曜日版</p>	<p>11</p> <p>毎月11日は人権を確かめ合う日 個別健康相談(要予約) 育児:午前、成人:午後 <八代保・鏡保健センター></p> <p>母子健康手帳交付 受付 9:45～10:00 <鏡保健センター></p>	<p>12</p> <p>◇1歳6ヵ月児健診(八代保) H26.8/18～8/26生</p>	<p>13</p> <p>◇3歳児健診(八代保) H24.11/5～11/20生 ◇離乳食教室 10:00～11:30 対象:1回食の乳児とその保護者 (要予約:八代保 ☎32-7200) □献血 八代市立病院 13:30～15:30 夜間納税窓口 17:30～19:00</p>	<p>14</p> <p>◇7ヵ月児健診(鏡保) H27.7/27～9/3生 ◇2歳児歯科健診(八代保) H26.1/8～1/23生 夜間納税窓口 17:30～19:00</p>	<p>15</p>	<p>16</p>
<p>17</p>	<p>18</p> <p>個別健康相談(要予約) 育児:午前、成人:午後 <八代保・鏡保健センター></p>	<p>19</p> <p>毎月19日は食育の日 ◇4ヵ月児健診(八代保) H27.12/4～12/15生 □献血 イオン八代ショッピングセンター 10:00～11:30 12:40～16:00</p>	<p>20</p> <p>◆4ヵ月児健診(鏡保) H27.11/13～12/15生 ◇7ヵ月児健診(八代保) H27.9/2～9/13生 □献血 松木産業 10:00～12:00 13:00～16:00</p>	<p>21</p> <p>◇1歳6ヵ月児健診(八代保) H26.8/27～9/8生 □献血 八代広域消防本部 9:30～12:00 中九州短期大学 13:40～16:00 夜間エイズ無料検査 八代保健所 要予約 夜間納税窓口 17:30～19:00</p>	<p>22</p> <p>◇3歳児健診(八代保) H24.11/21～11/27生</p>	<p>23</p>
<p>24</p> <p>資源の日 日曜日版</p>	<p>25</p> <p>個別健康相談(要予約) 育児:午前、成人:午後 <八代保・鏡保健センター></p> <p>母子健康手帳交付 受付 9:45～10:00 <鏡保健センター></p>	<p>26</p> <p>◇7ヵ月児健診(八代保) H27.9/14～9/23生</p>	<p>27</p> <p>◇1歳6ヵ月児健診(八代保) H26.9/9～9/19生</p>	<p>28</p> <p>◇4ヵ月児健診(八代保) H27.12/16～12/24生 毎週木曜 エイズ無料検査実施 13:00～16:00 要予約 八代保健所 ☎33-3229 夜間納税窓口 17:30～19:00</p>	<p>29</p>	<p>30</p>

休日在宅当番医

診療時間 9:00～17:00

日	病院名	町名	電話番号
3日	田淵整形外科医院	高下西町	32-4897
	ありの内科呼吸器科(小児も可)	萩原町1	32-5941
	大塚医院	日奈久東町	38-0047
	よかと整形外科リウマチクリニック	鏡町	46-8110
	前田内科医院	鏡町	52-1310
10日	高橋医院	坂本町	45-2323
	むらたクリニック	横手本町	34-1872
	和田小児科医院	大手町2	32-2755
	西医院	郡築4番町	37-0157
	荒木皮ふ科医院	鏡町	52-8777
17日	尾田内科医院	鏡町	52-8011
	伊達整形外科医院	日奈久塩北町	38-3700
	うえの胃腸科内科(小児も可)	本町2	33-1131
	日置町クリニック	日置町	31-5757
	井上医院	東陽町	65-2121
24日	松本医院	鏡町	52-0330
	高野整形外科	本町1	32-2014
	福満内科医院	松江町	35-0293
	小沢内科医院	田中北町	35-5382
	松村眼科医院	鏡町	52-0131
29日	伊藤医院	氷川町	52-8091
	岡村医院	横手新町	39-5665
	太田こどもクリニック	古閑浜町	30-8380
	たかの呼吸器科内科クリニック	松崎町	32-2720
	福田外科整形外科クリニック	鏡町	52-0840
	名和小児クリニック	鏡町	52-7800

※休日在宅医は、変更になる場合があります。医師会のテレホンサービスでご確認ください。

八代市医師会 ☎34-7001 八代郡医師会 ☎52-2233

★休日歯科診療 ☎31-8020

八代歯科医師会口腔保健センター(上野町、旧県道沿い)
診療時間 日曜・祝祭日の 10:00～16:00

急病のときは

●夜間急病

八代市夜間急患センター ☎31-6999 をご利用ください。
(平山新町、国道3号沿い:中九州短期大学となり、八代市医師会立病院内)
診療科目:内科、小児科、外科、整形外科
診療時間:月曜から土曜の 19:00～22:00

★小児科は、日曜・祭日も診療を行います。5月連休、年末年始は休診。

●小児救急電話相談 (19:00～24:00)

お子様の急病には #8000 番(ダイヤル回線の場合 ☎096-364-9999) をご利用ください。

ご相談ください

●こども発達相談 ●

子育てしていく上での困り感(言葉が出ない、落ちつきがないなど)のある人は、ご相談ください。必要に応じて、心理相談員が相談に応じます。

☎32-7200(八代市保健センター)
☎52-5277(八代市鏡保健センター)

●こころの健康相談 ●

眠れないなどストレスによるこころの不調やうつ病などに悩んでいませんか。心理士による無料のこころの健康相談を行います。

4月21日(木)・28日(木) 9:00～12:00
要予約:八代市保健センター ☎32-7200

●精神保健相談 ●

心の健康に関する相談(眠れない、意欲がないなど)や精神疾患(うつ病、統合失調症など)について、精神科の専門医師による無料相談を行います。

4月12日(火)・22日(金) 14:00～16:00
要予約:八代保健所 ☎33-3229

定期予防接種



ヒブ 対象:生後2月～60月に達するまで

小児の肺炎球菌 対象:生後2月～60月に達するまで

BCG 対象:生後1歳に達するまで

四種混合 対象:生後3月～90月に達するまで

麻しん風しん混合(MR) 対象:1期 生後12月～24月に達するまで
2期 小学校就学前1年間

水痘 対象:生後12月～36月に達するまで

日本脳炎 対象:1期 生後6月～90月に達するまで
2期 9歳以上13歳未満

(平成7年4月2日～19年4月1日生まれで20歳未満の人は、特例措置の対象となります。詳しくは市ホームページをご覧ください)

二種混合 対象:11歳以上13歳未満

子宮頸がん(女性のみ) 対象:小学6年生～高校1年生相当
(現在、積極的に勧めています。詳しくは市ホームページをご覧ください)

●二種混合 ●

対象:11歳以上13歳未満

子宮頸がん(女性のみ) 対象:小学6年生～高校1年生相当
(現在、積極的に勧めています。詳しくは市ホームページをご覧ください)

●子宮頸がん(女性のみ) ●

対象:小学6年生～高校1年生相当
(現在、積極的に勧めています。詳しくは市ホームページをご覧ください)

生後2ヵ月になったらワクチンデビュー

早期に免疫をつけておく必要があるヒブや小児の肺炎球菌などの予防接種は、生後2ヵ月になったら早めに受けましょう。

ゴールデンウィークのごみ収集・施設受付

ゴールデンウィーク中の燃えるごみと資源ごみの収集については、複数の町内で変更が出ています。詳しくは、お手持ちの「ごみ収集カレンダー」で、再度ご確認ください。また、市ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji0035149/index.html>

お持ちでない場合は、直接担当課へご連絡ください。

《問合せ》 廃棄物対策課(清掃センター内) ☎32-4675、各支所の市民サービス係
クリーンセンター(氷川町) ☎62-3304



ごみ収集カレンダー(平成28年度)

人口と世帯

●2月末日現在
人口 130,421人
男 60,588人
女 69,833人
世帯数 54,800戸

火災情報

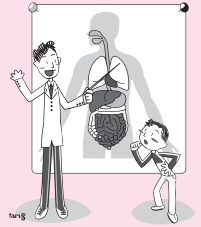
●火災救急件数
(2月分月計)
火災 9件
救急 1,015件

●火災情報ダイヤル
☎0180-999-194
<http://www.yatsushiro-fd.com/>

納税情報

●今月の納税 納期限 5月2日(月)
国民健康保険税 1期
納付場所:コンビニ、本庁、各支所、各出張所、市内の各銀行、信用組合、信用金庫、労働金庫、農業協同組合、九州管内のゆうちょ銀行・郵便局(沖縄を除く)

●夜間納税窓口開設(実施日はカレンダー内に表示)
場所:市役所本庁1階納税課
※安全、便利、確実な口座振替に加入しましょう
問合せ 納税課 ☎33-4109



医療ミニ知識

市立病院発

湿布

湿布を使ったことが無い人はいないと思います。腰痛や肩こりで使われることが多いのではないのでしょうか。外来で診察をしていると、湿布を全身に10枚くらいほぼ毎日貼っている人を見かけます。

病院で処方される湿布には炎症を抑える薬が含まれています。打撲やねんざなどで筋肉や関節に起こる過剰な炎症を抑えることで組織の損傷を最小限にとどめ、痛みを和らげ治りを早くする効果が湿布にはあります。しかし、炎症はもともと体を治す過程で起こる一種の防御反応です。過剰な炎症は組織の破壊をもたらした後遺症を残しますが、長期間炎症を抑え続けるとかえって治りが遅れることもあるのです。

また、肩こりや腰痛の多くは過剰な炎症で起こるのではなく、筋肉の血流障害や機能の低下で起こることも多いです。このような痛みには湿布を長期間使うことはかえってその痛みを長引かせる結果になる場合があります。1, 2枚の湿布を使う時は、炎症を抑える薬は痛みのある局所のみで働くので副作用も少ないのですが、一度に10枚も使ってしまうと薬が血液の中にも増えてしまい、全身に影響することもあります。本来防御反応である炎症を全身的に抑えることは、かえって他の病気を引き起こす可能性もあります。

関節リウマチなどの病気で慢性の炎症が原因で痛みがある人の場合は、湿布や塗り薬を使うことで痛みを和らげ、生活の質を改善できる効果がありますが、このような病気でない人が長期的に多量の湿布を使用されることはお勧めできません。

湿布には、貼ったときに「スーッ」とする貼り心地がよい成分が含まれています。この貼り心地と炎症を抑える効果は別なものです。また、市販の湿布は値段が高く病院で処方される湿布は保険もあり低価格となっており、処方を望まれる人も多いようです。あなたの痛みは本当に湿布が効くのか、かかりつけの医師とよくご相談ください。

市立病院 ☎33-3620

平成29年歌会始のお題と詠進歌の詠進要領について

宮内庁から、平成29年歌会始のお題と詠進歌の詠進要領が発表されました。

お題「野」

詠進要領

▼お題を詠み込んだ自作の短歌で1人一首

▼未発表のもの

詠進期限 9月30日(金)消印有効

詠進先 〒100-8111 宮内庁

書式などの詳細は、宮内庁ホームページをご覧ください。

URL <http://www.kunaicho.go.jp/>

問合せ 秘書広報課 ☎3411160

八代市シルバー人材センター

仕事があった時点で入会するシニアパートナー制度に登録しませんか。ご希望の仕事をお聞きし、就業開拓員が一人ひとりの希望に合った仕事を全力で開拓します。入会したのに仕事がないという不安がありません。登録したからといって仕事を強制されることもありません。お気軽にご登録ください。

《入会説明会》

とき 4月6日(水)・20日(水)、5月11日(水)

25日(水) 午後1時30分

ところ シルバーワークプラザ

持参品 写真、認印、通帳(ゆうちょ銀行か

肥後銀行、JAやつしろの本人名義のもの)

会費 (月額200円)

入会資格 市内在住で平成29年3月末日まで

に60歳以上になる人

《楽しいパソコン教室》

若い人から高齢の人まで、ゆっくり丁寧に指導します。ワードやエクセル、デジタル画像(ショットムービー作成など)などを学習します。詳しくはお電話ください。

《口コミ予防に！ヨガ教室》

とき 毎週水曜日 午前9時50分～10時40分

午前10時50分～11時40分

ところ シルバーワークプラザ

費用 月額2500円

問合せ シルバー人材センター ☎332711

告 広

市の組織の一部が変わります

市では、市長による広聴・広報の充実や、行政課題への取り組みの強化を図るため、4月1日から組織の一部を変更します。

【変更①秘書広報課の設置】

市長による広聴・広報の充実を図るため、秘書機能と広報広聴機能を一体化（秘書課と広報広聴課を統合）し、秘書広報課を設置します。

【変更②新庁舎建設課の設置】

新庁舎建設に向けた取り組みを着実に推進するため、係相当組織である新庁舎建設準備室を課に改編し、新庁舎建設課を設置します。

【変更③フードバレー推進課の2係体制移行】

本市の主要政策であるフードバレーの推進のため、フードバレー推進課の組織を1係体制から2係体制に改めます。

問合せ 企画政策課 ☎ 33 4 1 0 4

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種

肺炎球菌感染症は、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。肺炎球菌は飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。予防接種を受けておくと、肺炎の予防が期待されます。

接種期間 平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

接種回数 1回。定期接種での接種機会は生涯を通じて1回のみ

平成28年度対象者 八代市に住民票があり、本人が接種を希望する①または②に該当する人。ただし、23価肺炎球菌莢膜多糖体ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外です。

①平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人

※対象者には4月上旬に予防接種の案内と予防票を住所地に郵送します。

②60歳から64歳の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人（身体障害者手帳1級相当）

※詳しくはお問い合わせください。
自己負担額 2450円

※八代市郡以外で接種を受ける場合は、自己負担額が多くなる場合があります。

持参品 予防票、健康保険証など住所や生年月日を確認できるもの。

その他 平成26年度～30年度までの5年間で、すべての高齢者が対象となるよう定められています。対象年齢に該当しない人が今年度接種を希望する場合は、任意接種となります。

接種料金が全額自己負担となります。任意接種の場合は、各医療機関などにお問い合わせください。

問合せ 八代市保健センター ☎ 32 7 2 0 0
市鏡保健センター ☎ 52 5 2 7 7

水漏れはありませんか

家の中や周りで水漏れはありませんか。使用水量が急が増えているようであれば、漏水の可能性がありまので、水道管の漏れがない

か確認をお願いします。なお、屋内漏水の場合、水道料金が減額される場合があります。工事店へ修理を依頼される前に、水道局もしくは八代市生活環境事務組合へお問合せいただくか、各ホームページをご確認ください。

問合せ 水道局 ☎ 32 7 1 9 4
<http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>

▼鏡町千丁町・東陽町泉町の一部にお住まいの八代市生活環境事務組合 ☎ 62 2 0 4 9
<http://seikatsu.yatsushiro.jp/>

坂本町袈裟堂地区で携帯電話が使用可能になりました

市では携帯電話事業者と協力して、携帯電話が通じない地域の解消を進めています。このたびNTTドコモの協力を得て基地局が完成し、坂本町袈裟堂地区で携帯電話が使えるようになりました。

問合せ 情報政策課 ☎ 33 4 1 0 3

ごみ非常事態宣言継続中

家庭ごみ収集量の前年比較 (人口変動あり)

期 間	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H27年2月	1,172 t	401 g
H28年2月	1,249 t	415 g
比 較	77 t	14 g

家庭ごみ収集量の「ごみ非常事態宣言前」との比較

期 間 (12ヶ月)	燃えるごみの収集量	1人1日当たりの燃えるごみの量
H21年 8月～22年 7月	19,127 t	490 g
H27年 3月～28年 2月	17,425 t	459 g
比 較	-1,702 t	-31 g

問合せ 廃棄物対策課 ☎ 34-1997

告 白

下水道接続工事

平成28年度において、汲み取り便所または単独と合併浄化槽からの切り替えで公共下水道へ接続した人に予算の範囲内で助成金を交付します。

対象区域 公共下水道処理区域

対象工事 汲み取り便所や浄化槽を廃して公共下水道に接続するための工事(新築を除く)

受給資格 処理区域内の建物の所有者かその同意を得た使用者。

※市税と下水道受益者負担金(分担金を含む)などを滞納していない世帯。水洗便所改造資金融資あつせん(利子補給を受けていないこと)など。

助成金額

▼汲み取り便所からの改造工事 8万円

▼単独浄化槽からの改造工事 4万円

▼合併処理浄化槽からの改造工事

(補助金を受給していない人) 3万円

(補助金を受給している人) 2万円

※改造工事額が助成額を下回る場合は、その改造工事額とします。

※排水設備等計画確認申請書と同時に必要書類を提出してください。

問合せ 下水道総務課 ☎33 4 1 4 7

緑の募金のお願い

この緑の募金は、森林の整備や環境緑化を推進するために緑の募金運動として毎年お願いしています。各町内からの募金依頼がありましたら市民の皆さんのご協力をよろしくお



願います。

募金締切(春期) 5月31日(火)

問合せ 市みどり推進協議会

(水産林務課内) ☎33 4 1 1 9

文化財保護法に基づく届出などに関するご案内

市内には、古墳や城跡、干拓の樋門や堤防跡など、400を超える遺跡があります。遺跡内で工事などを行う際には、文化財保護法に基づく事前の届出などが必要ですので、事前に工事予定地が遺跡に含まれているか文化振興課で確認してください。

また、遺跡のうち特に重要なものについては、国や県、市の史跡に指定されていますので、届出前に現状変更の許可申請手続きが必要で

問合せ 文化振興課 ☎33 4 5 3 3

遺跡の発掘調査に伴う発掘作業員の登録について

平成28年度の遺跡発掘調査に伴い、発掘作業員の登録を受け付けます。平成27年度に登録された人も更新が必要です。

なお、登録者全員が雇用されるわけではありませのでご了承ください。

受付期間 4月8日(金)

受付時間 午前9時～午後5時

受付場所 文化振興課

有効期間 平成29年度登録開始まで

持参品 登録用写真1枚(4cm×3cm程度)

その他 登録には必ず本人がお越しください
問合せ 文化振興課 ☎33 4 5 3 3

熊本県の最低賃金(時間額)が改定

熊本県最低賃金(平成27年10月17日)

694円

特定(産業別)最低賃金(平成27年12月13日)

▼電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

738円

▼自動車・同付属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業

787円

▼百貨店、総合スーパー

712円

※特定(産業別)最低賃金には、適用範囲がありません。

問合せ 熊本労働局労働基準部賃金室

☎096(355)3202

春の全国交通安全運動

【4月10日(日)は交通事故ゼロを目指す日】

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、住民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ります。

期間 4月6日(水)～15日(金)

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
運動重点

①自転車の安全利用の推進

(自転車安全利用五則の周知徹底)

②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

③飲酒運転の根絶

告 白

問合せ 市民活動政策課 ☎ 33 4 4 8 2

八代警察署 ☎ 33 0 1 1 0

氷川警察署 ☎ 62 4 1 1 0

ゾーン30の整備

ゾーン30とは、生活道路における事故防止対策として、地区（ゾーン）に最高速度30km/h規制を実施し、歩行者・自転車などが安心して通行できる交通環境を整備することを目的としています。

今回、新たにゾーン30を左記のとおり整備しましたので、ご理解・ご協力をよろしくお願ひします。

設定地 総合体育館周辺の生活道路（市道）

規制開始日 4月1日（金）

問合せ 八代警察署 ☎ 33 0 1 1 0

ミツバチに対する農薬危害防止

これから、かんきつ類の開花が始まりミツバチが訪花する時期となります。防除の際は、ミツバチに農薬散布による危害が生じないように、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前に情報交換を行うとともに、ミツバチや巣箱に農薬がかからないよう十分注意しましょう。

問合せ 県農業技術課

☎ 096(333)2381

小規模事業者の皆さんへ ものづくり人材の育成に関する支援

県では、小規模事業者（製造業）の人材育

成を支援するため、専門的知識を持ったコーディネーターを配置し、人材育成のさまざまな相談に無料で応じる事業を開始しました。また、高い技術を持つ講師を企業に派遣して、技術指導を行う人材育成も実施しています。

問合せ くまもと産業支援財団

☎ 096(289)2438

上益城郡益城町田原208110

高機能消防指令センター・ 消防救急無線デジタル化運用開始

八代広域消防本部では「高機能消防指令センター・消防救急無線デジタル化」の整備を行い、4月1日から運用を開始することとなりました。

八代市地域づくり会議委員の公募

市民の皆さんのご意見を「市町村合併の検証」などに反映させることを目的に、「八代市地域づくり会議」を設置します。

設置にあたり、会議に参加していただく公募委員を募集します。

募集人員 旧市町村毎に1人（計6人）

任期 委嘱の日から平成30年3月31日まで（約2年間）

会議開催 年3回程度（土日または夜間）

応募資格 市内に住所を有する20歳以上の人

応募方法 本庁、各支所・出張所や市ホームページに掲載してある「地域づくり会

この指令センターは、最先端の技術を駆使し、119番通報を受信すると発生場所を即座に特定し、出動隊編成から出動指令までの一連の処理を自動的に行う事案処理能力や、携帯電話、IP電話による通報への対応など、通信指令体制の充実強化につながるとともに指令センターと出動車両が端末機器を通じて情報を共有することができます。

また、消防救急無線のデジタル化は、暗号化された通信を行うため秘匿性が向上し、個人情報保護にも配慮され、いかなる状況下でも確実につながる通信手段とされ、迅速で的確な消防救急、救助活動が可能となります。

消防本部では、今回のシステムを活用し、地域住民一人ひとりが安心・安全に暮らせるよう消防業務に努めます。

問合せ 八代広域消防本部 ☎ 32 9 2 2 8

議公募委員応募申込書」に必要事項と応募した理由（400字以内）を記入し、持参または郵送、メールで企画政策課へ申込み。

※書類は返却しませんので、ご了承ください。

応募期間 4月1日（金）～22日（金）（必着）

選考方法 応募書類による選考

応募先 〒866-8601

松江城町1-25 八代市企画政策課
mailto:kikaku@city.yatsushiro.lg.jp

問合せ 企画政策課 ☎ 33 4 1 0 4

告 白

政府主催慰霊巡拝事業参加の募集

厚生労働省では、先の大戦における主要戦域や、遺骨収集が困難な洋上での戦没者の遺族を対象として、海外慰霊巡拝事業を実施しています。平成28年度は12地域が計画されています。詳細については、健康福祉政策課までお問い合わせ下さい。

問合せ 健康福祉政策課 ☎ 33 4 0 0 3

八代市新技術・新製品
研究開発支援事業の公募

成長が期待される産業分野で実施する新技術・新製品などの研究開発事業に対し、必要な経費の一部を助成することで、独自の優れた技術・製品を持つ企業を応援します。

対象 市内の中小製造業者など

助成率 2/3

限度額 上限100万円

その他 応募期間や応募要領など詳細については、4月中旬に市ホームページなどを通じてお知らせします。

問合せ 商工政策課 ☎ 33 8 5 1 3

産業活性化中小企業
販路開拓支援事業の公募

中小企業が自社の製造品や情報成果物の販路拡大を図るために、展示会や見本市に出展を行なう場合、必要な経費を助成します。

対象 市内に事業所を有する中小製造業や

八代市プレミアム付商品券事業の結果報告

スーパー元気券事業による経済効果について、換金結果と利用者アンケート調査に基づき、最終消費額や消費喚起額を推計しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、換金結果やアンケート調査結果などの詳細は、本庁1階の情報プラザあるいは市ホームページに掲載中の「実績報告書」をご覧ください。「スーパー元気券」で検索。

【換金結果】

発行総額 13億2000万円
換金総額 13億1771万5000円
換金率 99.83%



【最終消費額と消費喚起効果】

発行総額規模でスーパー元気券の利用目的（「日常の消費」「新たな消費」「追加の消費」）ごとの金額を推計した結果、2億2000万円のプレミアム付加によって、約9億2200万円の新たな消費喚起効果が生じたと推計されます。

当該事業の政策効果はプレミアム分の約4.2倍となります。



- ①「日常の消費」とは普段の買い物（商品・サービスの購入）をスーパー元気券ですること
- ②「新たな消費」とはスーパー元気券の入手がきっかけとなって、スーパー元気券で①以外の買い物をすること
- ③「追加の消費」とは②の消費の際に現金等を追加支出して買い物すること

廣 告

博物館展示案内(4月)

問合せ 博物館 ☎34-5555

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
 観覧料 ▶4/10まで《常設展料金》一般300円(240円)、高大生200円(160円) ▶4/15以降《特別展料金》一般600円(480円)、高大生400円(320円) ▶中学生以下無料、()内は20人以上の団体料金

特別展示室
 ◆大絵だより展
 わたしの大切なもの 開催中～4/10(日)
 ◆春季特別展覧会「円山応挙～京都相国寺と金閣・銀閣の名宝展ふたたび」
 4/15(金)～6/5(日)

常設展示室・第二常設展示室
 ◆考古 再発見!! 八代の古墳 開催中～6/26(日)
 ◆八代城
 瓦からわかる麦島城・八代城 開催中(通年)
 ◆古文書を読むI
 釈迦院の古文書 開催中～6/26(日)
 ◆信仰のかたちI
 釈迦院の仏神像 4/5(火)～10/2(日)
 ◆くまもとの金工
 釘谷洞石の世界 4/15(金)～9/19(日)
 ◆八代焼I
 飲食の器 開催中～6/19(日)
 ◆妙見宮の絵馬
 開催中～6/19(日)
 ◆米作りの道具
 お米はどうやってできるの? 開催中(通年)
 ◆収蔵品展
 笠鉾水引幕と屏風の名品 開催中～4/10(日)

特別講演会
 ◆円山応挙の世界 展覧会鑑賞のツボ
 と き 4/23(土) 午後2時～3時30分
 と ころ 博物館講義室
 定 員 先着80人
 費 用 聴講無料
 講 師 鳥津亮二 博物館学芸係長

4月の休館日

4(月)、11(月)～14(木)、18(月)、25(月)

博物館ホームページ

<http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/museum/>

ソフトウェア業

助成率 2/3

限度額 国内50万円、国外100万円

その他 応募期間や応募要領など詳細については、4月中旬に市ホームページなどを通じてお知らせします。

問合せ 商工政策課 ☎3385133

第5回漬物名人コンテスト

5月22日(日)開催の第31回ふる郷愛鏡祭で「第5回漬物名人コンテスト」を開催します。

最優秀者には2万円相当の旅行券と特産品をプレゼントします。地元食材を使用した、ふだん食べている「我が家の自慢の漬物」を出品してください。

応募内容 八代市産の農産物で作った漬物(ふだん食事などで食べているもの)

※スーパーや物産館、道の駅などで既に販売されているものは応募できません。

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、ふる郷愛鏡祭実行委員会事務局に提出(郵送可)

応募締切 5月6日(金)必着

その他 応募内容やコンテストの流れなどの詳細は募集要項をご確認ください。また、募集要項と応募用紙は、市ホームページまたは鏡支所地域振興課にあります。

問合せ 第31回ふる郷愛鏡祭実行委員会事務局(鏡支所地域振興課内)
 〒869-4292 鏡町内田453-1
 ☎521111 FAX528123

里山さんぽ&寺ヨーガ参加者募集

茶畑や歴史的な寺がある泉町・古園地区において、里山を散策する「里山さんぽ」とお寺でのヨーガでリフレッシュ



る「寺ヨーガ」を楽しむイベントの参加者を募集しています。当日は里山の味覚も楽しめます。

とき 5月15日(日) ※雨天決行

午前の部 午前10時～午後1時30分
 午後の部 午後1時30分～午後4時30分

ところ 泉町・古園地区(法浄寺とその周辺)

集合・解散 ふれあいセンターいずみ

定員 午前・午後の部 先着各15人

講師 立迫なぎさ氏

申込期限 5月10日(火)(要申込み)

費用

午前の部 2000円(山のお弁当、ふれあいセンターいずみ買物券付)

午後の部 1500円(山のおやつ、ふれあいセンターいずみ買物券付)

持参品 フェイスタオル2本、飲み物

その他 動きやすい服装・靴

申込み・問合せ 泉まちづくり協議会

(泉支所内) ☎672111

広 告

男女共同参画情報誌「Mi☆Rai」 編集ボランティアスタッフ募集



男女がともにいきいきと活躍できる社会づくりを目指して、年に1回、男女共同参画に関する情報誌「Mi☆Rai」を発行していきます。文章を書くことが好きな人、編集経験はないけど興味がある人、男女共同参画社会づくりに少しでも関心がある人、あなたの感性や発想をカタチにしてみませんか。

作業内容 掲載記事の企画・取材・編集・校正など

募集人員 5人程度(年齢・性別不問)
募集締切 4月28日(木)

問合せ 人権政策課 ☎301701
Mail: gender-equal@city.yatsushiro.lg.jp

JICAボランティア春募集

青年海外協力隊とシニア海外ボランティアを募集します。興味のある人はお問い合わせください。また、募集期間に合わせて体験談と説明会が開催されます。

募集期間 4月1日(金)～5月9日(月)

【体験談・説明会】
とき

4月2日(土) 午後2時30分～4時30分

4月20日(木) 午後7時～9時

ところ 熊本市国際交流会館

問合せ JICAデスク熊本

☎096(359)2130

http://www.jica.go.jp

講演・講座

家族介護者交流教室

在宅で高齢者を介護している人などを対象に、介護技術や介護方法を学んだり、介護者同士意見交換をし、交流を図ることなどを目的に交流教室を開催します。

とき 4月16日(土) 午前10時～

ところ 松高公民館

定員 30人程度(要申込み)

申込み・問合せ 八代市第3地域包括支援センター miraい ☎339880

妙見祭衣装着付け講習会

妙見祭衣装に関する着付けの技術を学び、着付けボランティアとして妙見祭に参加してみませんか。初心者大歓迎です。

とき 各月第2火曜日 午後2時～4時

ところ 代陽公民館

内容 妙見祭衣装を用いた実技。帯の締め方をはじめとする着付けの基礎講習。

対象 妙見祭当日にボランティアを希望する人

受講料 無料

申込み・問合せ 文化振興課 ☎334533

小型船舶海上安全講習会

船舶免許を持っている人や、これから船舶の所有を考えている人など、誰でも受講できます。当日受け付けで、受講は無料です。

とき 4月8日(金)

午後6時30分～8時30分
やつしろハーモニーホール

内容 海上交通関係法令、安全運航と近海事故例、船舶検査などについて

問合せ 熊本県小型船舶海上安全協会八代支部(永里) ☎331201

国際港湾振興課 ☎338777



要約筆記者養成講座

手話の分からない、もしくは手話よりも文字情報での情報を望まれる聴覚障がい者に対し、筆記・パソコンで情報を伝える要約筆記者を養成します。

要約筆記者が増えることは地域の聴覚障害者の社会参加にもつながります。

要約筆記者を目指したい人は、ご応募ください。

とき 5月12日(木)～10月27日(木)までの毎週

木曜日 午前10時～午後3時

ところ 熊本県身体障がい者福祉センター

対象 高校卒業以上の学力を有し、聴覚障がい者の人への支援に関心のある人

定員 手書き(定員20人)

パソコン(定員20人)

費用 テキスト代3000円程度

申込み 4月30日(土)までに手書きまたはパソコンのどちらかを選び電話で申し込み。

※定員になり次第締め切ることがあります。

申込み・問合せ 熊本聴覚障害者情報提供セ

ンター ☎096(388)5595

告 白

	行 事	と き	内 容
市立図書館本館	新年度スペシャル	「ヤマネコ毛布」原画展 ～10日(日) ※最終日は午後5時まで	
		赤ちゃん向けおはなし会 1日(金) 午前11時～	
		電子図書デモンストレーション 1日(金) 午後1時～、3時～	
		おとなの工作「新聞紙で作るコサージュ」 1日(金) 午後2時～	
		おはなしバイキング特大号 3日(日) 午前11時～	
	えいご (de) おはなし会	2日(土) 午前11時30分～	語り手：マザーグース
	0・1・2歳児向けおはなし会	14日(休) 午前11時～	語り手：子羊文庫
	幼児・小学生向けおはなし会	2・9・16・23・30日(土) 午後3時～	
	おはなしバイキング	10・17日(日) 午前11時～	おはなし会・講座など親子で参加できます。
	春の読書週間 ブックリサイクル	23日(土)～	リサイクル本がなくなり次第終了
	図書館講座「朗読駅伝」全3回	17日(日) 午後2時～	「正しい発音、基本の『き』」 講師：上野留美氏
		24日(日) 午後2時～	「テキストをととのえる」 講師：図書館員
		5月1日(日) 午後2時～	「朗読駅伝」 講師：図書館員
	わらべうたであそぼ	23日(土) 午前11時～	対象：赤ちゃん～ 親子で参加できます。
わらべうた講座	23日(土) 午後2時～	対象：一般 わらべうたを勉強したい人のための講座です。	
彦一おはなし会	24日(日) 午前11時～	彦一さんの楽しいおはなし会です。 語り手：彦一学お会	
春の読書週間 毎日シネマ	25日(月)～30日(土) 午後2時～	平日：一般向け映画上映会 29・30日：子ども、ファミリー向け	
せんちょう	新年度スペシャル	4月1日(金) 午後2時～	作って遊ぼう折り紙工作&ミニおはなし会
	あかちゃん向けおはなし会 (赤ちゃん広場)	18日(月) 午前10時30分～ 25日(月) 午後2時30分～	語り手：いないいないばあの会
	幼児・小学生向けおはなし会	2・9・23日(土) 午前11時～	語り手：図書館員
		16日(土) 午後2時30分～	語り手：山猫軒
春の読書週間イベント	4月29日(金) 午後2時～	新聞紙でつくってあそぼう	
かがみ	新年度スペシャル	4月1日(金) 午前11時～	おはなしびよびよスペシャル版
		4月1日(金) 午後2時～	つくってあそぼうふしぎな部屋&ミニおはなし会
	あかちゃん向けおはなし会 (おはなしびよびよ)	15日(金) 午前11時～	対象：0歳～未就園児 語り手：図書館員
	幼児・小学生向けおはなし会	3日(日)・9・23日(土) 午後2時～	対象：幼児～小学生 語り手：ぐるんぱ
	春の読書週間イベント	5月1日(日) 午後2時30分～ 絵本コーナー	工作教室「元気におよげモビールDEこいのぼり」※申込不要
5月8日(日) 午前11時～ 絵本コーナー		おとなの工作「新聞紙で作るコサージュ」※申込不要	
施設点検休館日 市立図書館本館：27日(火)、せんちょう図書館：12日(火)、かがみ図書館：27日(火)			
移動図書館巡回日時	▶ 5日(火) 9:40 ひので保育園 10:15 金剛公民館 10:45 ま心苑 ▶ 6日(水) 9:40 高島団地 10:10 築添団地 10:45 八代中央クリニック ▶ 7日(水) 9:40 麦島公民館 10:15 植柳公民館 10:45 偕老苑 ▶ 8日(金) 9:40 竹原県職住宅 10:10 日本製紙太田郷社宅 10:40 日本製紙日置社宅 ▶ 12日(火) 13:15 郡築小 14:05 八千把公民館 14:30 海士江西村ビル ▶ 13日(水) 13:15 日奈久小 14:00 南部市民センター 14:30 保寿寮 ▶ 14日(水) 13:15 龍峯小 13:55 如見商店前 14:25 中次団地 ▶ 15日(金) 9:40 流漢川団地 10:05 すずらん苑 10:40 きぼうの里たいよう ▶ 18日(月) 13:15 昭和小 14:00 郡築12番八協連 14:35 井揚団地 ▶ 19日(火) 13:25 二見小 14:10 二見公民館 14:55 光嶺保育園 ▶ 20日(火) 13:15 八竜小 14:10 JA坂本 14:50 グリーンパーク ▶ 21日(水) 13:20 泉小中 14:00 泉支所 14:30 泉運動広場 ▶ 22日(金) 9:40 総合体育館 10:10 東中洲公園 10:40 あさひ園 ▶ 25日(月) 9:40 鏡しらぬい保育園 10:15 鏡体育館 10:45 古閑出 JA倉庫 ▶ 26日(火) 9:40 JR西宮アパート 10:10市立病院 10:40老人ホーム楽寿 ▶ 28日(水) 13:15 東陽小 14:05 河俣山村広場 14:40 東陽せせらぎ		
図書資料の返却を忘れずに ▶ 図書の貸出期間は、借りた日を含めて15日間です。多くの人が利用できるように、早めの返却をよろしくお願いします。施設点検日、開館前、閉館後の本の返却は返却ポストへお願いします。図書館行事は原則無料です。			

問合せ 市立図書館本館 ☎32-3385 せんちょう図書館 ☎46-1901 かがみ図書館 ☎52-5567

広 告

サンライフ八代 自主講座生募集

サンライフ八代では自主講座生を募集しています。講座は下表のとおりです。一度見学にきてみませんか。

曜	講座名	開催する週	時間
月曜	フラダンス講座 (レイ・ナニ・モキハナ) ※4月は18・25日	第1・3・4	10:00~12:00
火曜	華道講座 (小原流) ※4月は12・19日	第1・3	10:00~12:00
水曜	ピラティス & ベリーエクササイズ講座 ※4月は13・20・27日	第1・2・3・4	13:00~15:00
	マジック講座 (中級)	第1・3	10:00~12:00
木曜	ハーモニカ講座 (初心者歓迎)	第2・4	13:30~15:30
	囲碁講座	第2・4	13:30~
金曜	絵画講座	第1・3	10:00~12:00
	社交ダンス講座 (中・上級) ※4月は14・21・28日	第1・2・3・4	10:00~12:00
金曜	マジック講座 (初級)	第2・4	10:00~12:00

ところ サンライフ八代
 申込み 各講座の4月の授業日にきてください。
 問合せ サンライフ八代 ☎32-7171

サンライフ八代短期講座

【やさしい料理講座】

初心者向けの基本的な料理の講座です。

とき 4月12日(火)~9月27日(火)までの第

2・4火曜日(全12回)

午前9時30分~正午

ところ サンライフ八代

定員 20人

受講料 3000円(前半分)

※材料費は1回600円程度

申込み 午前9時から受付中。受講料を添えて、サンライフ八代へ申し込み。(電話申

込み不可)

【中高年~初心者パソコン講座(ワード)】

パソコンの基本操作やワードの基礎・表作成・画像挿入など、初心者向きのパソコン講座です。パソコンは持参してください。

【ひなカフェ】は子どもからお年寄りまで、

イベント

ひなカフェ

「ひなカフェ」は子どもからお年寄りまで、

とき 4月18日(月)~22日(金)(全5回)
午後1時30分~3時30分

対象 八代市民

定員 先着20人

受講料 2500円(テキスト代別途1000円)

その他 パソコンは、ウィンドウズ7、ウィ

ンドウズ8、ウィンドウズ10に限る(ワー

ド2007、2010、2013、2016)

申込み 4月6日(水)の午前9時から受付開

始。受講料を添えて、サンライフ八代へ申

し込みください。(電話申込み不可)

問合せ サンライフ八代 ☎327171

さまざまな人が集まれる場所です。

お茶や交流を楽しむ以外に、ボランティアによる歌や踊り、介護予防体操、専門職による相談などを実施します。お気軽にお立ち寄りください。

とき 4月1日(金)、5月6日(金)

両日とも午前10時30分~午後3時30分

※毎月第1金曜日の午前10時30分~午後3時30分

に開催

※認知症疾患医療センターによる相談は、午後1

時30分~午後3時30分

ところ やつしろふれあい交流センター「ひ

なたぼっこ」(八代イオン内)

費用 無料(お茶やお菓子の振る舞いあり)

問合せ 八代市第3地域包括支援センター

☎339880

厚生会館ホワイエコンサート

《共通事項》

ところ 厚生会館ホワイエ

入場料 無料

その他 出演者、随時募集。プロ・アマは問

いません。

●高橋佐知ピアノコンサート

とき 4月8日(金) 午後1時~

●コール麦島コンサート

とき 4月22日(金) 午後2時~

問合せ 厚生会館 ☎33196



告 広

幸せ実感くまもと4カ年戦略

みどりの創造プロジェクト事業

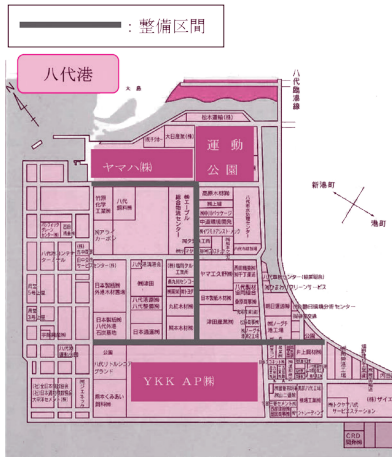
【八代港おもてなし空間整備】

県南広域本部では、八代港に寄港するクルーズ船観光客のおもてなしと市民に親しまれる港づくりを目指した「みどりの創造プロジェクト事業」が3月に完了しました。

整備計画や管理について、港を利用する八代港港湾振興協会を中心として検討を重ねる中で先に「晚白柚をイメージした照明」を設置し、早速、元旦にはクアンタム・オブ・ザ・シーズ号をみなと灯りで迎えることができました。

さらには、「シンボル桜」や「歩道のカラー化」などのほか、港を利用する人の協力を得て「おもてなし花壇」も完成しました。

これに伴い、港を訪れる皆さんの憩いの空間として親しんでもらうとともに、ク



ルーズ船のおもてなしに弾みがつきます。皆さんもぜひお出かけ下さい。

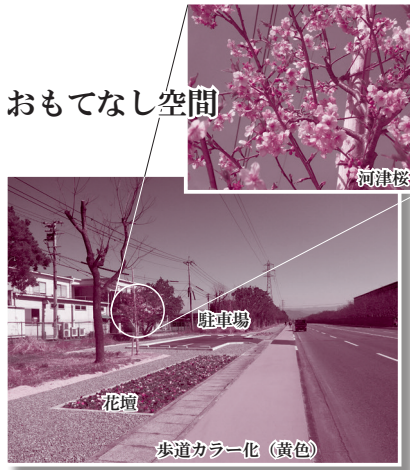
問合せ 県南広域本部土木部工務課

☎ 333687 (港湾班)

【事業内容】

- ▼みなと灯り 32灯
- ▼シンボル桜 ソメイヨシノ、河津桜
- ▼歩道のカラー化 約2.5km
- ▼低置灯 13基
- ▼おもてなし花壇 21箇所

※「みどりの創造プロジェクト」とは、幸せ実感くまもと4カ年戦略の施策の一つで、街並みの景観向上や緑の創造を推進する取り組みです。



【水無川みどりの創造プロジェクト】

平成25年度から、水無川で遊歩道の整備や河川に溜まった土砂の撤去を行いました。

そして、27年度には大村橋横の河川敷に園児と花植えを行い、八千把校区まちづくり協議会と検討を重ねてデザインを考えるなど、地元と一緒に「いいこの施設」づくりを進め、この度完成しました。

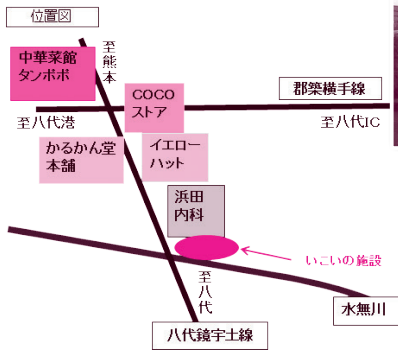
今後、市民の休憩所や地域のイベント空間として活用してください。

問合せ 県南広域本部土木部工務課

☎ 334184 (治水・下水道班)



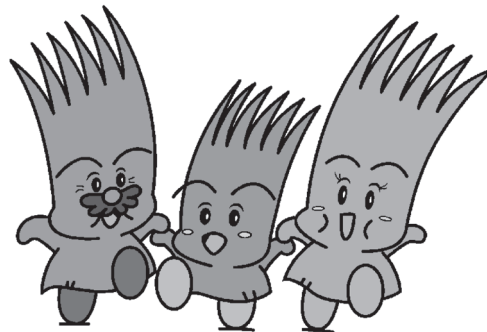
完成した「いいこの施設」



広 告

第22回 九州国際スリーデーマーチ 2016 参加者募集

と き 5月13日(金)・14日(土)・15日(日) ※雨天決行
 ところ 球磨川河川緑地
 コース 13日…40km・20km・10km・五家荘
 14日…40km・20km・10km・5km
 15日…30km・20km・10km・5km
 16日…肥薩おれんじ鉄道「せっかくウォーク」
 事前申込み 2月1日(月)～4月15日(金)
 問合せ 九州国際スリーデーマーチ実行委員会
 (市観光振興課内) ☎ 33-4132
 URL <http://3day.yatsushiro.jp/>



相 談

やつしろ子ども支援相談室

専門の相談員が、小中学生・園児や保護者の皆さんの不安や悩みに答えます。

と き 月～金曜日 午後1時～5時
※時間変更は可

相談内容

- ▼ いじめや不登校、友人関係に関する事
- ▼ 特別な支援に関する事
- ▼ 就学や進路に関する事
- ▼ 子育てに関する事 など

※個人情報取り扱いには、十分配慮します。

相談形態 電話、メール、来所、訪問

問合せ やつしろ子ども支援相談室

ぎょうせいしよし にゆうかんもんだいむりょうそうだんかい
行政書士による入管問題無料相談会

と き がつ にちすい ごご じ ぶん じ ぶん
 4月27日(水) 午後1時30分～3時30分

ところ しみんそうだんしつ やくしよほんちようしゃ かい
 市民相談室(市役所本庁舎1階)

ないよう かいこくじん こよう かいしやせつりつ
 内容 家族の招聘、国際結婚、永住、帰化、外国人の雇用・会社設立など

といあわ ひしよこうほうか ひしよ こくさいこうりゆうかかり
 問合せ 秘書広報課 秘書・国際交流係 ☎34-1090

行政書士提供有关入管问题的免费咨询

时 间：4月27日(星期三) 下午1点30分～下午3点30分
 地 点：市民咨询室(市政府总厅1楼)
 内 容：邀请亲属访日，涉外婚姻，申请永住许可，加入日本国籍，外国人就业・在日本设立公司等
 问 询：秘书宣传课秘书・国际交流系

Gyosei-shoshi-lawyers Will Offer
Free Consultations
 On Immigration, Residency and Nationality

Office hours: April 27th(Wednesday) 1:30 PM to 3:30 PM
 Location: Citizen's Consultation Room (on the first floor of City Hall)

The contents: inviting families to visit Japan, international marriage, permanent resident permit, naturalization (kika), foreigner's employment, establishing a company in Japan by a foreigner etc.

Inquiries: Secretary & International Exchanges Section in the Secretary Public Relations Division

(千丁支所) ☎ 30 1 6 6 9 9
 URL kodomo-sien@yatsushiro.jp

休日創業相談会のお知らせ
創業支援事業計画に係る特定創業支援事業

八代商工会議所では、毎月第2土曜日に創業相談会を開催いたします。

本事業を含め、創業支援を1カ月以上にわたり、4回以上受講した場合には、創業時にメリットを受けることができます。詳細はお問い合わせください。

と き 毎月第2土曜日 午前9時～正午

ところ 八代商工会議所

申込み・問合せ 八代商工会議所
 ☎ 32 6 1 9 1

告 白

広 告

広 告

広 告

広 告

松浜軒の畳を張り替え 畳屋道場が畳奉納



▲手縫いで仕上げる姿を昔は見かけました

2月26日、全国各地の畳屋さんネットワークで活動する畳屋道場（山形県寒河江市）のメンバー13人と県内の職人4人が、国指定名勝「松浜軒」の畳34枚を手縫いで張り替えました。

張り替えに使用された畳表は、平成21年に収穫され農林水産大臣賞に輝いたイ草「ひのみどり」を長期間寝かせ、銀白色の白口と呼ばれる状態に仕上げたものです。白口は、青々とした畳表では景色が落ち着かない歴史的建築物や茶室などで用いられる逸品です。

敷川内町の山本昭一さんは「手縫いは約8年ぶりです。若い人に入ってきてもらうことで畳製作技能の伝承を図りたい」と話し、傷んだ畳表をはがして一枚ずつ手縫いで貼りつけていました。

女子プロ野球選手と交流 日本女子プロ野球リーグ 野球教室



▲【ティール大会】強い打球を意識してバッティング

2月20日に予定されていた「日本女子プロ野球リーグ ウィンターカップ」が雨で21日に延期になりました。予定されていた野球教室は20日、場所を変更して鏡町の勤労者体育センターで開催されました。市内外から多くの親子連れや野球少年少女が参加し、女子プロ野球選手と交流を深めました。

ティールバッティング用の台の上にボールを置いて打つ、試合形式の「ティール大会」や制限時間内にどれだけキャッチボールができるかを競う「つなげキャッチボール」などが行われました。山鹿市から参加した平金里奈さん（9歳）は「東北レリアの人たちが優しく教えてくれて、とても楽しかった」と笑顔で語りました。

若さが爆発

高校生フェスティバル AFTER SCHOOL



▲学校対抗アーケード障害物たすきリレーで、全力ダッシュする高校生

3月6日、本町アーケードで「高校生フェスティバル AFTER SCHOOL」が開催され、多くの高校生が参加しました。今年で6回目です。

恒例の男装女装コンテストでは、八代高校の女装した男子チームが優勝。妖しい雰囲気会場を盛り上げました。

学校対抗アーケード障害物たすきリレーでは、総延長1000mの特設コースでパン食い競争や段ボール戦車などを組み合わせての熱戦が繰り広げられ、秀岳館高校チームが優勝を飾りました。

また、目玉企画の「お化け屋敷」では、真っ暗で何も見えないコースに約120人が絶叫。秀岳館高校2年の福島晴暉くんは「怖くて力が入らない。もう絶対に入らない」と恐怖で震えていました。

理科っておもしろい わくわく理科まつり



▲【空気の流れによる浮遊を学ぶ装置】上に流れる空気に、いろいろな形の発泡スチロールを乗せたり、キャッチしたりする児童たち

2月29日、熊本高等専門学校八代キャンパスの出前授業「わくわく理科まつり」が郡築小学校で行われ、全校児童と同校区の保育園児らが参加しました。

これは、理科や科学への関心を深めることを目的に初めて行われたもので、ブーメラン作りやいらいら棒、じしゃくゲームなどがありました。

電流が流れるとフラッシュが光る装置「いらいら棒」で、光らないように真剣な表情で操作する児童や、ブーメランを作り、早速試して飛ばす児童など、楽しむ姿が多く見られました。吉田悠真くん（3年）は「いらいら棒が楽しかったです。今日いろいろなことをして、理科っておもしろいなと思いました」と話しました。

100歳 おめでとうございます



西島 三治さん
(鏡町)

大正5年3月15日生

鏡町で5人きょうだいの三男として生まれた三治さん。結婚して4人の子どもに恵まれました。米や麦、イ草を栽培するなど農業を営んでいた三治さんの趣味は、植物のお世話をすることです。長寿の秘訣は「一腹八分でよく動く」こと。



鈴木 春枝さん
(東片町)

大正5年3月13日生

現在、施設で暮らす春枝さん。宮地で7人きょうだいの5番目として生まれ育ち、結婚して4人の子どもを授かりました。得意の編み物で、子ども用の帽子や羽織り物などをよく作りました。長寿の秘訣は「体をよく動かすこと」。



田中 ミスエさん
(鷹辻町)

大正5年3月10日生

3人の子宝に恵まれたミスエさん。長男、長女が東京に住んでいるときは、こまめに手紙を書いて地元の特産物と一緒に送っていました。歌を歌うことが大好きで、テレビの前で歌を口ずさみ、周囲を楽しませていきます。長寿の秘訣は「いつも笑顔を保つこと」。



重松 三喜さん
(鏡町)

大正5年3月9日生

鏡町で6人きょうだいの次男として生まれ育った三喜さん。結婚して、4人の子宝に恵まれ、金光教の教会長を70年間務めました。俳句や読書、洋画鑑賞などが趣味という三喜さんの長寿の秘訣は「好き嫌がなく、三食きちんと食べること」。

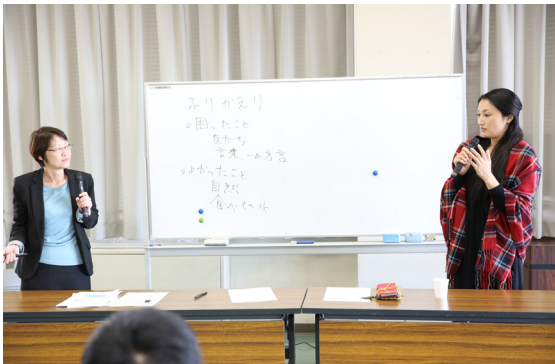


中村 ハツノさん
(高島町)

大正5年2月25日生

2人きょうだいの長女として生まれ育ったハツノさん。結婚して、農作業を手伝いながら2人の子どもを育てました。煮魚料理が上手で、家族にも大変喜ばれました。大相撲のテレビ中継を見るのが大好きなハツノさんの長寿の秘訣は「何でもよく食べること」。

井上晴美さんの移住体験談に学ぶ 移住交流カフェ3楽しくネットワークづくり



▲移住体験を語る井上晴美さん（右）

3月12日、八代市へ移住してきた人たちと地元住民の交流の場を作るための「移住交流カフェ3楽しくネットワークづくり」が市役所で開催され、26人が意見交換を行いました。今回の特別ゲストはUターン経験者で女優の井上晴美さんです。井上さんは、移住先を決める条件を説明したり、近所づきあいのきっかけとなったエピソードを披露。人のネットワークの大切さやイベント情報などを地域住民で共有する必要性を訴えました。その後、5人ずつに分かれてワークショップを行い、「みんなで一緒にできること」を考えました。長田町の吉岡洋子さんは「順応していく勇氣が必要で、大切なのは人間関係だと思います」と移住経験を踏まえて語りました。

八代の魅力を世界に発信したい 本市出身 遠山昇司監督が映画の熊本先行上映を発表



▲作品の魅力を熱く語った遠山昇司監督

3月15日、映画監督の遠山昇司さん（鏡町出身）が、市役所で映画「マジックユートピア」の熊本先行上映を発表しました。平成27年2月に建馬町の城南鉄工所でクラクインしたこの映画は、3人の人生が交錯するストーリーで、主役も横手新町出身の米村亮太朗さんを起用するなど八代の魅力を映し出しています。遠山監督は「干拓地独特の風景やシンボルである煙突が多く登場し、スタイリッシュな映像となりました。八代の魅力を世界に発信していきたい」と熱く語りました。作品の公開はDenkikan（熊本市）で4月22日まで、本渡第一映劇で4月9日から22日まで上映されます。 ※マジックユートピア公式ホームページ <http://magic-utopia.com/>



電話お願い手帳・ふれあい速達便



▲中村市長に電話お願い手帳とふれあい速達便を手渡す川嶋一敏支店長（右）

2月25日、NTT西日本八代営業支店の川嶋一敏支店長らが市役所を訪れ、中村市長に耳や言葉が不自由な人のための「電話お願い手帳」200冊と「ふれあい速達便」50冊を贈呈しました。同社は社会貢献活動の一環として毎年行っています。

「電話お願い手帳」は周囲の人にしてほしいことを伝えるための手帳で、「ふれあい速達便」はファックス送信表です。川嶋支店長は「通信が発達しても、手帳や速達便は耳や言葉が不自由な人にとって必須です」と話しました。

塩屋町笠鉾 迎陵頻伽 寒干し



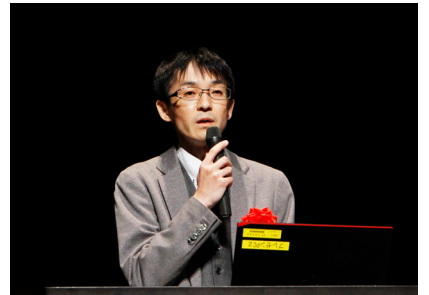
▲迎陵頻伽をいろいろな角度から観察する児童たち

2月23日、塩屋町笠鉾「迎陵頻伽」の寒干しが八代小学校体育館で行われ、全校児童が見学しました。

寒干しは、解体された笠鉾の部材を収納箱から出して並べ、空気にさらす作業で、湿気や虫を取り除くことを目的に塩屋町笠鉾保存会が毎年行っています。

並べられた部材は屋根や幕、抑え金具など約220点。児童らは「あの（部材の）形すごいね」などと言いながら興味深そうに見て回っていました。

目指せユネスコ登録 講演会



▲「八代の宝が世界の宝となることを皆で考えてほしい」と述べる前田俊一郎文化庁文化財調査官

2月21日、鏡文化センターで「2016年目指せユネスコ登録 講演会」が行われ、多くの人が出席しました。

文化庁文化財調査官の前田俊一郎氏が「八代妙見祭とユネスコ無形文化遺産と民俗文化財の保存・継承を視野に」と題し講演。ユネスコ登録に至るまでの流れや、妙見祭を含む「山・鉾・屋台行事」のユネスコ登録に向けての経過報告など、映像を交えながら説明をしました。

講演後は、上鏡獅子舞（鏡町上鏡獅子組保存会）など3つの民俗芸能の披露が行われました。

八代市消防ポンプ操法大会



▲小型ポンプ操法の部で優勝した八代方面隊第31分団（龍峯）

3月13日、八代市消防ポンプ操法大会が球磨川河川敷運動公園上流プレイ広場で行われ、市内の消防団13隊・約500人が集まり、各分団の代表66人がポンプ操法の技術を競いました。

この競技は、火点に見たてた的を倒すまでにかかる時間、動きの正確さ、機敏さなどを競います。審査の結果、八代方面隊第31分団（龍峯）が小型ポンプ操法の部で優勝。すでに内定しているポンプ車操法の部代表の八代方面隊第4分団（太田郷）とともに、8月に玉名市で行われる熊本県消防操法大会に出場が決定しました。

松中信彦選手が引退報告



▲市役所を訪れた松中信彦選手

プロ野球選手の引退を表明した松中信彦選手が3月8日、後援会長など関係者らとともに市役所を訪れ、中村市長に引退の報告をしました。

今後は、福岡を拠点にプロ野球の指導者を目指していくとのこと、プロ野球界での新たな分野に向けて活躍が期待されます。

松中選手は、平成16年12月に八代市（市町村合併前）で初めての市民栄誉賞を受賞。この年、日本プロ野球史上で18年ぶり7人目の三冠王を獲得しています。

江戸時代の八代焼にふれる



▲説明を受けながら、象嵌菊唐草文徳利（1815年 作者：上野正誠）を観察する参加者たち

2月27日、市立博物館で冬季特別展覧会「八代焼の茶道具と花入れ」の体験講座「江戸時代の八代焼にふれる」が開催され、市内外から18人が参加しました。

これは、普段、手に取ることでできない八代焼の器を実際に触れて、その風合いや質感などを肌で感じてもらうと、初めて行われました。

参加者は、18世紀（江戸時代中期）から19世紀のつくりや皿などを手に取り、興味深そうにいろいろな角度から観察し、「これは何模様ですか」など次々と質問をしていました。



伝言板は、八代市内の団体・サークル・グループ・愛好会などが、非営利（宗教・政治・営業以外）で行う活動などの情報を掲載するコーナーです。仲間募集やイベント告知などにご利用ください。内容に関するお問い合わせは、直接情報提供者へ。
★6月号の掲載申込締切は、4/22（金）です。

◎やさしい中国語会話初級講座

日時／毎週土曜 午後7時～9時 開催中
11月26日(土)まで
場所／八代公民館(新地町6-3)
内容／発音から簡単な日常会話
講師／丸吉東鳴
対象／高校生以上
定員／30人
費用／月2000円
テキスト／語順から学ぶ中国語1 改訂版(白帝社)各自購入
申込み／ニイハオ学習会
松本☎080-3955-9487

◎秀岳館高校 陶芸教室

日時／4月21日(木)～7月7日(木)の毎週木曜 午後4時～7時30分
場所／秀岳館高校内陶芸教室
内容／陶芸の基礎から自由な作品づくりを体験
対象／中学生以上
定員／30人
費用／期間中総額6600円
申込み／4月16日(金)までに往復はがきで秀岳館高校陶芸教室(〒866-0881 興国町1-5 ☎33-5134)へ

◎八代市弓道教室 受講生募集

日時／5月10日(火)～7月15日(金) 毎週火・金曜 午後7時～9時 全20回
場所／八代市弓道場(緑町11-1)
内容／高齢者でも力が弱くてもできる生涯スポーツ 道具貸出もあり
対象／中学生以上の市民が在勤者 初心者も歓迎
費用／3500円(含テキスト代・保険代)
問合せ／八代市弓道連盟
水谷☎38-0173

◎八代史談会特別講演 西南戦争と八代

日時／4月10日(日) 午後3時～4時30分
場所／やつしろハーモニーホール
講師／熊本近代史研究会 水野公寿氏
費用／入場無料 一般参加可
問合せ／内田☎34-0878

◎バドミントンクラブ員募集

日時／毎週水・金曜 午前10時～午後1時
場所／総合体育館
対象／成人 初心者や1日体験も歓迎
費用／月1500円 入会金1000円
問合せ／りんどうクラブ
宮本☎090-1369-8899

◎八農グリーンフェスタ

日時／4月23日(土)
場所／八代農業高校 農場
内容／八代農高で生産・製造した農作物や加工品を販売 花苗・野菜苗・ジャムなど
問合せ／八代農業高校☎52-0076

◎少年ラグビースクール生募集

日時／毎週日曜 午前10時～正午
場所／球磨川河川緑地 西端
内容／お友だちを作り、身体を鍛え、心を強くしよう
対象／園児～小6生
費用／小学生 月500円 園児 年1000円 他にユニフォーム代 年1000円
問合せ／どろんこラグビースクール事務局 江嶋☎090-4485-6197

◎八代少年少女合唱団 第42回定期演奏会

日時／5月1日(日) 午後2時開演(1時30分開場)
場所／厚生会館
内容／ディズニーのおとぎの世界 日本の歌 ポピュラー 杉並ミュージカル「夢いっぱいこの胸を」
費用／1000円(小学生未満無料) 全席自由 その他/団員も募集(幼稚園～小学生の男女児)
問合せ／森☎090-3734-0087

◎カラース ミニバレー会員募集

日時／毎週水曜 午後8時～9時30分
場所／総合体育館
内容／試合参加のない健康づくり
対象／50歳以上の女性 初心者も歓迎
費用／3ヵ月1000円 初回保険料 年500円
問合せ／橋口☎080-3578-6913

◎音声訳(朗読)ボランティア養成講座

日時／5月9日(月)～7月11日(月)の毎週月曜 午前10時～正午 全10回
場所／市総合福祉センター2階
内容／音声訳に必要な基礎技術 パソコンを使っての実習など
対象／修了後「萌の会」で活動できる人
費用／無料 パソコン初心者可
問合せ／市社会福祉協議会☎62-8228

◎日本拳法を始めませんか

日時／第1・2・3土曜・第2・4水曜 午後7時～9時
場所／総合体育館
内容／青少年健全育成、健康 美容 護身術
対象／小学生以上
問合せ／日本拳法八代クラブ 種永☎080-1774-8251(午後6時以降)

◎市老人クラブ連合会 趣味講座パソコン教室

日時／毎週日曜 午後1時30分～3時30分 お出かけ前に電話確認
場所／NTT八代支店3階会議室 見学可
内容／カメラからパソコンへの写真の取込・画像編集 高専教授や学生による指導 パソコン持込が必要
費用／6回分3000円 前納 見学可
申込み／熊本シニアネット八代サロン 久保田☎090-9591-0857

広報やつしろ「伝言板」掲載依頼書の様式が4月1日から変わります。市ホームページから入手できます。
<http://www.city.yatsushiro.lg.jp>

◎英語対訳で読む「源氏物語」

日時／隔週土曜 午前10時～11時30分
場所／八千把公民館
内容／4月から「末摘花(すえつむはな)」を読みます
費用／回700円(テキスト代・会場代)
申込み／坂本☎51-5018

◎やつしろ子ども劇場 もぐもぐの会

日時／4月3日(日) 午前10時30分～午後1時
場所／やつしろ子ども劇場事務所(通町7-18)
内容／軽食付きで食べ物をテーマにした表現あそびワークショップ
定員／0歳～3歳児の親子10組
費用／1組1000円 子ども1人追加500円
問合せ／やつしろ子ども劇場 ☎35-3909

◎理学療法士による寝たきり予防講座

日時／4月4日(月)～25日(月)の毎週月曜 午後3時～午後4時
場所／総合体育館
内容／介護予防の為の運動教室、体幹トレーニング、全身の筋肉量、脂肪量などを測定し個人にあったプログラム作成など様々な内容の講座
定員／申込順50人
費用／4回分1000円(含保険代)
問合せ／八代市体育協会☎62-8130

◎不動産鑑定評価の日 不動産無料相談会

日時／4月13日(水) 午前10時～午後3時
場所／市役所本庁
内容／不動産鑑定士による土地評価や不動産に関する無料相談
問合せ／熊本県不動産鑑定士協会 ☎096-385-5020

◎やつしろ茶和の会 ボランティア研修会

日時／4月20日(水) 午前10時～11時30分
場所／TMCキャリアアップスクール(錦町17-13)
内容／松浜軒での抹茶接待や庭園ガイドの為の事前研修
対象／茶道経験なしでも可
定員／20人
費用／無料
申込み／真木☎34-3939

◎八代市写真愛好会勉強会

日時／4月28日(木) 午後2時～3時30分
場所／図書館本館
内容／写真作品の作り方&仕上げ方 2Lプリント持参
費用／無料 一般参加可
問合せ／平岡☎34-3621

2016 プロ野球 ウエスタン・リーグ公式戦



食と農の祭典 同時開催

とき 午前10時～
ところ 県営八代野球場入口
主催 JA やつしろ、DMO やつしろ

入場券

バックネット裏席	1,500円
内野席	1,000円 (当日1,200円)
内野席	500円 (小中学生)
外野席	無料

5月5日(祝)

試合開始 13:00 開場 10:00

県営八代野球場

ホークス選手サイン会 (抽選100人、色紙は球団で準備)
親子キャッチボール (6～9歳の子どもと保護者24組。当日10時受付)
ホークス選手と写真撮影会 (親子20組。当日受付)
ベンチから打撃練習見学 (親子10組。当日受付)
☆試合終了後には、八代市郡全小学生対象の野球教室を開催。
☆ハリー＆ハニーによるサイン会や写真撮影会。バズーカなどのファンサービスあり。

問合せ やつしろプロ野球公式戦実行委員会 (八代市体育協会内) ☎33-0055
観光振興課 ☎33-4115

多言語対応
「八代市観光ポータルサイト」
新規開設

本市の魅力ある観光素材を国内はもとより、海外に発信することで、国内・海外の観光客誘客促進につなげることを目的に「八代市観光ポータルサイト」を開設しました。

供用開始

3月1日(火)

対応言語など

日本語・英語・韓国語・中国語(繁体字、簡体字)とスマートフォンに対応

URL

<http://kinasse-yatsushiro.jp/>



問合せ

観光振興課 ☎33-4115

八代舟出浮き

4月からはじまります

間近で八代伝統の漁を見学し、新鮮な海の幸を無人島で堪能



八代舟出浮き
ゴールデンウィークキャンペーン
とき 4月23日(土)～5月15日(日)
キャンペーン内容 期間中乗船者に「海の男タオル」をプレゼント
予約・問合せ 八代市観光物産案内所 ☎356627

※季節によって漁法や料理内容が異なります。

(別途、米代100円/人)

※飲み物は各自で用意してください。

※1週間前までに予約が必要です。

※海開きは4月12日(火)

料金 船1隻3万円(5人まで)

1人増すごとに5000円追加

とき 4月～11月

様の舟遊びとして始まったと言われています。

やつしろ舟出浮きの歴史は古く、江戸時代にお殿

様のレジャーです。

八代舟出浮きは、漁師さんと漁船に乗り込み、八

代海の伝統漁法を間近で見学した後、無人島(黒島・

三ツ島)に上陸し、新鮮な海の幸を存分に味わう海